

概 要

調査の概要

1 調査の対象

人口動態統計は、戸籍法等により届出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産のうち、日本における日本人の事象を対象とする。

2 観察対象の範囲

出生 } 平成28年1月1日から平成29年1月14日までに届出られたもののうち、平成28年中に事件発生の
死亡 } あったものを出生は子の、死亡は死亡者の、死産は母の住所地に基づいて取りまとめた。
死産 }
婚姻 } 平成28年1月1日から同年12月31日までに届出られたものを婚姻は夫の、離婚は別居する前の
離婚 } 住所地に基づいて取りまとめた。

3 諸率の算出

$$(1) \text{ 出生 (死亡) 率} = \frac{\text{出生数 (死亡数)}}{\text{人口 (10月1日現在)}} \times 1,000$$

$$(2) \text{ 自然増減率} = \frac{(\text{出生数}) - (\text{死亡数})}{\text{人口 (10月1日現在)}} \times 1,000$$

$$(3) \text{ 乳児 (新生児・早期新生児) 死亡率} = \frac{\text{乳児 (新生児・早期新生児) 死亡数}}{\text{出生数}} \times 1,000$$

$$(4) \text{ 周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{(\text{出生数}) + (\text{妊娠満22週以後の死産数})} \times 1,000$$

$$(5) \text{ 死産率} = \frac{\text{死産数}}{(\text{出生数}) + (\text{死産数})} \times 1,000$$

$$(6) \text{ 婚姻 (離婚) 率} = \frac{\text{婚姻 (離婚) 届出数}}{\text{人口 (10月1日現在)}} \times 1,000$$

$$(7) \text{ 死因別死亡率} = \frac{\text{死因別死亡数}}{\text{人口 (10月1日現在)}} \times 100,000$$

$$(8) \text{ 妊産婦死亡率} = \frac{\text{妊産婦死亡数}}{(\text{出生数}) + (\text{死産数})} \times 1,000$$

4 表章記号

－ 計数のない場合	・ 統計項目のありえない場合
… 計数不明の場合	0.0 単位の2分の1未満の場合

5 諸率の算出に用いた日本人人口

全 国、茨城県男女別人口 資料：「平成28年10月1日現在推計人口」（総務省統計局）

保健所、市町村男女別人口 資料：「茨城県常住人口調査（平成28年10月1日現在）」（茨城県企画部統計課）から平成27年国勢調査時の外国人及び年齢不詳の者を除いた。

6 死因分類等の改正（「ICD-10（2003年版）準拠」の導入）

ICD「疾病及び関連保健問題の国際統計分類（International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems）」とは、疾病、傷害及び死因の統計を国際比較するため、世界保健機関（WHO）から勧告された統計分類である。

日本では、統計法に基づき、平成28年から「ICD-10（2003年版）準拠」を改正した「ICD-10（2013年版）準拠」が用いられている。

死因分類等の改正（「ICD-10（2003年版）準拠」の導入）について

1 「ICD-10（2013年版）準拠」の導入

(1) 「ICD-10（2003年版）準拠」の導入

人口動態統計では死亡原因の分類にWHOが設定した基本的な分類及びそれを日本用に整理・統合した各種の分類表を使用している。これらの分類は医学の進歩に伴い、ほぼ10年毎に修正されており、本年度の人口動態統計は、「ICD-10（2003年版）準拠」を適用している。

(2) 「ICD-10（2013年版）準拠」導入の経緯

- ① 平成2年5月 世界保健機関総会は各国に対し、ICD-10を使用するよう勧告
- ② 平成4年7月 日本で死亡診断書等検討委員会設置
ICD-10を導入するため、死亡診断書の改正作業に着手
- ③ 平成6年1月 死亡診断書改正の中間報告
- ④ 平成6年2～5月 死亡診断書の改正について医師に対し、各都道府県毎に講習会を開催
- ⑤ 平成7年1月 日本の人口動態統計に「ICD-10」の導入及び死亡診断書の改正実施
- ⑥ 平成18年1月 日本の人口動態統計に「ICD-10（2003年版）準拠」の導入

2 死因統計に係る主な変更点

(1) 新章の設置

(2) 用語の改訂

- ① 精神分裂病（ICD-10（1990年版）準拠） → 統合失調症（ICD-10（2003年版）準拠）
- ② 痴呆（ 〃 ） → 認知症（ 〃 ）
- ③ 慢性関節リウマチ（ 〃 ） → 関節リウマチ（ 〃 ）
- ④ 妊娠中毒症（ 〃 ） → 妊娠高血圧症候群（ 〃 ） 等

死因分類表の新旧対照表

死因分類 コード	分 類 名	簡単分類コード (ICD-9)
01000	感染症及び寄生虫症	1-4, 6-25, 84, 5の大部, 26の一部 (135, 1361を除く) 79の一部 (670の一部), 89の一部 (279)
01100	腸管感染症	1-4
01200	結核	5 (0114の一部, 0119Aを除く), 6
01201	呼吸器結核	5 (0114の一部, 0119Aを除く)
01202	その他の結核	6
01300	敗血症	13
01400	ウイルス肝炎	18, 19
01401	B型ウイルス肝炎	18
01402	C型ウイルス肝炎	19の大部
01403	その他のウイルス肝炎	19の残り
01500	ヒト免疫不全ウイルス [HIV] 病	89の一部 (2798の大部)
01600	その他の感染症及び寄生虫症	7-12, 14-17, 20-25, 26の一部 (135, 1361を除く), 79の一部 (670の産科的破傷風) 84, 89の一部 (2798の残り)
02000	新生物	28-38, 41の一部, 89の一部
02100	悪性新生物	28-37, 38の一部, 89の一部
02101	口唇, 口腔及び咽喉頭の悪性新生物	37の一部 (140-149)
02102	食道の悪性新生物	28
02103	胃の悪性新生物	29
02104	結腸の悪性新生物	37の一部 (153)
02105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	30 (肛門を除く)
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	31 (1991Cを除く)
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	37の一部 (156)
02108	膵の悪性新生物	32
02109	喉頭の悪性新生物	37の一部 (161)
02110	気管, 気管支及び肺の悪性新生物	33
02111	皮膚の悪性新生物	37の一部 (172-173)
02112	乳房の悪性新生物	34
02113	子宮の悪性新生物	35 (181を除く)
02114	卵巣の悪性新生物	37の一部 (1830)
02115	前立腺の悪性新生物	37の一部 (185)
02116	膀胱の悪性新生物	37の一部 (188)
02117	中枢神経系の悪性新生物	37の一部 (191, 192, 1943-1944)
02118	悪性リンパ腫	37の一部 (201, 200-202の大部)
02119	白血病	36, 89の一部
02120	その他のリンパ組織, 造血組織及び関連組織の悪性新生物	37の一部, 89の一部
02121	その他の悪性新生物	30の一部 (肛門), 31の一部 (1991C) 35の一部 (181), 37の残り
02200	その他の新生物	38の大部, 41の一部, 89の一部
02201	中枢神経系のその他の新生物	38の一部
02202	中枢神経系を除くその他の新生物	38の一部, 89の一部, 41の一部 (不応性貧血)
03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	26の一部 (135), 41 (不応性貧血を除く) 89の一部 (HIVを除く免疫機構の障害の大部)
03100	貧血	41 (不応性貧血を除く)
03200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	26の一部 (135), 89の一部 (HIVを除く免疫機構の障害の大部)
04000	内分泌, 栄養及び代謝疾患	39, 40, 89の一部
04100	糖尿病	39
04200	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	40, 89の一部
05000	精神及び行動の障害	42, 89の一部
05100	血管性及び詳細不明の認知症	42の大部 (2901の一部及び2903を除く290)
05200	その他の精神及び行動の障害	42の一部, 89の一部
06000	神経系の疾患	43, 44, 60-89-101の一部
06100	髄膜炎	43
06200	脊髄神経筋萎縮症及び関連症候群	44の一部 (335)
06300	パーキンソン病	44の一部 (332)
06400	アルツハイマー病	44の一部 (2901の一部及び3310)
06500	その他の神経系の疾患	44の一部, 60の一部 (435), 89の一部, 101の一部 (悪性症候群)
07000	眼及び付属器の疾患	89の一部 (眼の疾患)
08000	耳及び乳様突起の疾患	89の一部 (耳の疾患)

死因分類 コード	分類名	単分類コード (ICD-9)
09000	循環器系の疾患	45-55, 58-59, 56の大部, 60 (435を除く), 61#の大部
09100	高血圧性疾患	48, 49
09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	48
09102	その他の高血圧性疾患	49
09200	心疾患 (高血圧性を除く)	45の一部 (391), 46, 51-52, 54-55, 56の大部
09201	慢性リウマチ性心疾患	46, 54の一部
09202	急性心筋梗塞	51 (410の大部)
09203	その他の虚血性心疾患	52
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	54の一部
09205	心筋症	56の一部
09206	不整脈及び伝導障害	56の一部
09207	心不全	55
09208	その他の心疾患	45の一部 (391), 56の一部
09300	脳血管疾患	58, 59, 60 (435を除く)
09301	くも膜下出血	60の一部 (430)
09302	脳内出血	58の一部 (431)
09303	脳梗塞	59
09304	その他の脳血管疾患	58-60の残り (435を除く)
09400	大動脈瘤及び解離	61の一部 (441)
09500	その他の循環器系の疾患	45の一部61の一部 (441, 446, 459を除く)
10000	呼吸器系の疾患	5の一部 (0114の一部, 0119A), 62-68, 89の一部 (511の一部, 7991の大部)
10100	インフルエンザ	64
10200	肺炎	63
10300	急性気管支炎	62
10400	慢性閉塞性肺疾患	67, 66の一部, 89の一部 (496)
10500	喘息	68
10600	その他の呼吸器系の疾患	5の一部 (0114の一部, 0119A), 66の一部, 89の一部 (511の一部, 7991の大部)
11000	消化器系の疾患	69-74, 89の一部
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	69
11200	ヘルニア及び腸閉塞	71
11300	肝疾患	73, 74
11301	肝硬変 (アルコール性を除く)	73の一部 (5715, 5716)
11302	その他の肝疾患	73の残り, 74
11400	その他の消化器系疾患	70, 72, 89の一部
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	89の一部 (680-709)
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	89の一部 (710-739, 274, 2794)
14000	腎尿路性器系の疾患	76-77, 89の一部
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	76・89の一部
14200	腎不全	76・77の一部
14201	急性腎不全	76の一部 (584)
14202	慢性腎不全	77の一部 (585)
14203	詳細不明の腎不全	77の一部 (586)
14300	その他の尿路性器系の疾患	77の一部, 89の一部 (7880)
15000	妊娠, 分娩及び産じょく	79 (670の産科的破傷風を除く), 80
16000	周産期に発生した病態	82, 85-87, 81の一部
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	87の一部
16200	出産外傷	82の一部
16300	周産期に特異的な呼吸傷害及び心血管障害	82の大部, 81の一部
16400	周産期に特異的な感染症	85, 86, 87の一部
16500	胎児及び新生児の出血性傷害及び血液障害	87の大部
16600	その他の周産期に発生した病態	87の残り
17000	先天奇形, 変形及び染色体異常	81の大部
17100	神経系の先天奇形	81の一部 (740-742の大部)
17200	循環器系の先天奇形	81の一部 (745-746, 747の大部)
17201	心臓の先天奇形	81の一部 (745-746)
17202	その他の循環器系の先天奇形	81の一部 (747の大部)
17300	消化器系の先天奇形	81の一部 (749-751)
17400	その他の先天奇形及び変形	81の一部
17500	染色体異常, 他に分類されないもの	81の一部 (758)

死因分類 コード	分類名	簡単分類コード (ICD-9)
18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	88, 89 (7991の大部及び7880を除く)の一部, 56の一部, 61の一部 (4590)
18100	老衰	88
18200	乳幼児突然死症候群	89の一部 (7980)
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に 分類されないもの	89の残り, 56の一部, 61の一部 (4590)
20000	傷病及び死亡の外因	E104-E117
20100	不慮の事故	E104-E114
20101	交通事故	E104, E105
20102	転倒・転落	E107
20103	不慮の溺死及び溺水	E110
20104	不慮の窒息	E111
20105	煙、火及び火災への暴露	E108
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	E106
20107	その他の不慮の事故	E109, E112-E114
20200	自殺	E115
20300	他殺	E116
20400	その他の外因	E117
22000	特殊目的用コード	新設
22100	重症急性呼吸器症候群[SARS]	新設
22200	その他の特殊目的用コード	新設

注： この比較表は、死因分類 (ICD-10 (2003年版) 準拠) の各項目に該当する死因簡単分類 (ICD-9) の分類項目及び分類項目の一部である基本分類を掲げたものである。

分類番号のみ記載されている場合は、おおむねその全てが該当し、「…の一部」と記載されている場合は、死因分類のいくつかの項目に分類されることを示す。なお、「…の一部」又は「…の残り」として、具体的に基本分類が明示されていないものは、多岐にわたるため省略した。

乳児死因分類表

乳児死亡について、重要な死因を把握するための分類表である。なお、乳児死亡を全体として概観する場合には、死因分類表を使用する。

乳児死因 分類コード	分 類 名	乳児死因 分類コード	分 類 名
Ba01	腸管感染症	Ba29	周産期に発生した心血管障害
Ba02	敗血症	Ba30	その他の周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害
Ba03	麻疹	Ba31	新生児の細菌性敗血症
Ba04	ウイルス肝炎	Ba32	その他の周産期に特異的な感染症
Ba05	その他の感染症及び寄生虫症	Ba33	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害
Ba06	悪性新生物	Ba34	その他の周産期に発生した病態
Ba07	白血病	Ba35	先天奇形、変形及び染色体異常
Ba08	その他の悪性新生物	Ba36	神経系の先天奇形
Ba09	その他の新生物	Ba37	心臓の先天奇形
Ba10	栄養失調症及びその他の栄養欠乏症	Ba38	その他の循環器系の先天奇形
Ba11	代謝障害	Ba39	呼吸器系の先天奇形
Ba12	髄膜炎	Ba40	消化器系の先天奇形
Ba13	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	Ba41	筋骨格系の先天奇形及び変形
Ba14	脳性麻痺	Ba42	その他の先天奇形及び変形
Ba15	心疾患（高血圧性を除く）	Ba43	染色体異常，他に分類されないもの
Ba16	脳血管疾患	Ba44	乳幼児突然死症候群
Ba17	インフルエンザ	Ba45	その他のすべての疾患
Ba18	肺炎	Ba46	不慮の事故
Ba19	喘息	Ba47	交通事故
Ba20	ヘルニア及び腸閉塞	Ba48	転倒・転落
Ba21	肝疾患	Ba49	不慮の溺死及び溺水
Ba22	腎不全	Ba50	胃内容物の誤えん及び気道閉塞を生じた食物等の誤えん <吸引>
Ba23	周産期に発生した病態	Ba51	その他の不慮の窒息
Ba24	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	Ba52	煙，火及び火炎への曝露
Ba25	出産外傷	Ba53	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露
Ba26	出生時仮死	Ba54	その他の不慮の事故
Ba27	新生児の呼吸窮<促>迫	Ba55	他殺
Ba28	周産期に発生した肺出血	Ba56	その他の外因

1 概 要

地域における人口集団の規模や、性、年齢を構成させる直接的な要因は、出生及び死亡の自然動態と、他の地域との間における転入、転出による社会動態があげられる。さらに婚姻や離婚及び死産も将来の人口集団の動向を知るうえに重要な基礎をなすものである。

人口動態統計は、近代的な官庁統計として明治32年から実施され、ただ単に人口集団の動きを知るのみでなく、公衆衛生行政においても重要な役割を果たしている。

本県における平成28年の出生、死亡、死産、婚姻、離婚等の概況は表1に示すとおりである。

前年に対し死亡、自然死産及び離婚は増加し、その他の項目は減少した。これらを平均発生間隔の観点からみると、出生は25分15秒、死亡は16分47秒毎にそれぞれ1人、死産は20時間45分毎に1胎、婚姻は39分55秒、離婚は1時間49分毎にそれぞれ1件の割合で発生している。

表1 人口動態総覧

	実 数				率			平均発生間隔	
	平成28年	平成27年	増減	増減率	平成28年	平成27年	対前年比	平成28年	平成27年
出 生	20,878	21,700	△ 822	△ 3.9	7.3	7.5	97.3	25分15秒	24分13秒
死 亡	31,414	31,025	389	1.2	11.0	10.8	101.9	16分47秒	16分56秒
自 然 増 加	△ 10,536	△ 9,325	△ 1,211	11.5	△ 3.7	△ 3.2	115.6	…	…
乳 児 死 亡	40	53	△ 13	△ 32.5	1.9	2.4	79.2	9日03時間36分	6日21時間16分
新 生 児 死 亡	21	21	0	0.0	1.0	1.0	100.0	17日10時間17分	17日09時間08分
死 産	423	489	△ 66	△ 15.6	19.9	22.0	90.5	20時間45分	17時間54分
自 然	208	249	△ 41	△ 19.7	9.8	11.2	87.5	1日18時間13分	1日11時間10分
人 工	215	240	△ 25	△ 11.6	10.1	10.8	93.5	1日16時間51分	1日12時間30分
婚 姻	13,201	13,498	△ 297	△ 2.2	4.6	4.7	97.9	39分55秒	38分56秒
離 婚	4,816	5,190	△ 374	△ 7.8	1.68	1.80	93.3	1時間49分	1時間41分

出 生 出生数は20,878人で前年に対し822人減少し、人口千対の出生率でみると7.3で前年を0.2ポイント下回った。

死 亡 死亡数は31,414人で前年に対し389人増加し、人口千対の死亡率でみると11.0で前年を0.2ポイント上回った。

自然増加 出生数から死亡数を減じたものである。前年に対し1,211人減少し、人口千対の自然増加率でみると△3.7ポイントで前年を0.5ポイント下回った。

乳児死亡 乳児死亡数は40人で前年に対し13人減少し、出生千対の乳児死亡率は1.9で前年を0.5ポイント下回った。乳児死亡率は、乳児の生存が母体の健康状態、養育条件等の影響を受けるため、衛生状態や生活水準を反映する重要な指標のひとつである。

死 産 自然死産は208胎で前年に対し41胎の減少であり、出産（出生＋死産）千対の死産率でみると9.8ポイントで、前年を1.4ポイント下回った。人工死産については、215胎で前年より25胎減少し、死産率では10.1で前年を0.7ポイント下回った。

婚 姻 婚姻件数は13,201件で前年より297件減少し、人口千対の婚姻率においては4.6で前年を0.1ポイント下回った。

離 婚 離婚件数は4,816件で前年より374件減少し、人口千対の離婚率においては1.68で前年を0.12ポイント下回った。

2 出 生

(1) 出生の推移

本県の出生数及び出生率の推移は図1のとおりである。出生率は、昭和22年から24年の「ベビーブーム」期を頂点にして、以後急激に低下し、昭和36年の16.4と約10年間に半減した。これは戦後における出生抑制の急激な普及によるものである。41年に12.6を記録したがこれは「ひのえうま」の影響によるものと考えられ、42年にはその反動により一挙に18.5まで上昇し、その後再び横ばい状態となった。46年から49年にかけての「第二次ベビーブーム」期では47年に19.0を記録したが、50年以降再び下降を続けている。なお、平成28年の出生率は7.3となり、全国平均より0.6ポイント低く、都道府県順位では高い方から第31位である。

一方、本県の合計特殊出生率は、表3のように昭和55年に2.00を下回り、低下傾向が続いていたが、平成17年の1.32を境に増加傾向に転じている。なお、平成28年は1.47と前年を0.01ポイント下回った。

また、女兒だけについて母の年齢階級別出生率を合計した総再生産率、さらにこの女兒が妊娠可能な年齢を過ぎるまでの死亡を見込んだ純再生産率をみると、平成28年では総再生産率が0.70、純再生産率が0.70である。

県内市町村の出生率順位は表2のとおりである。

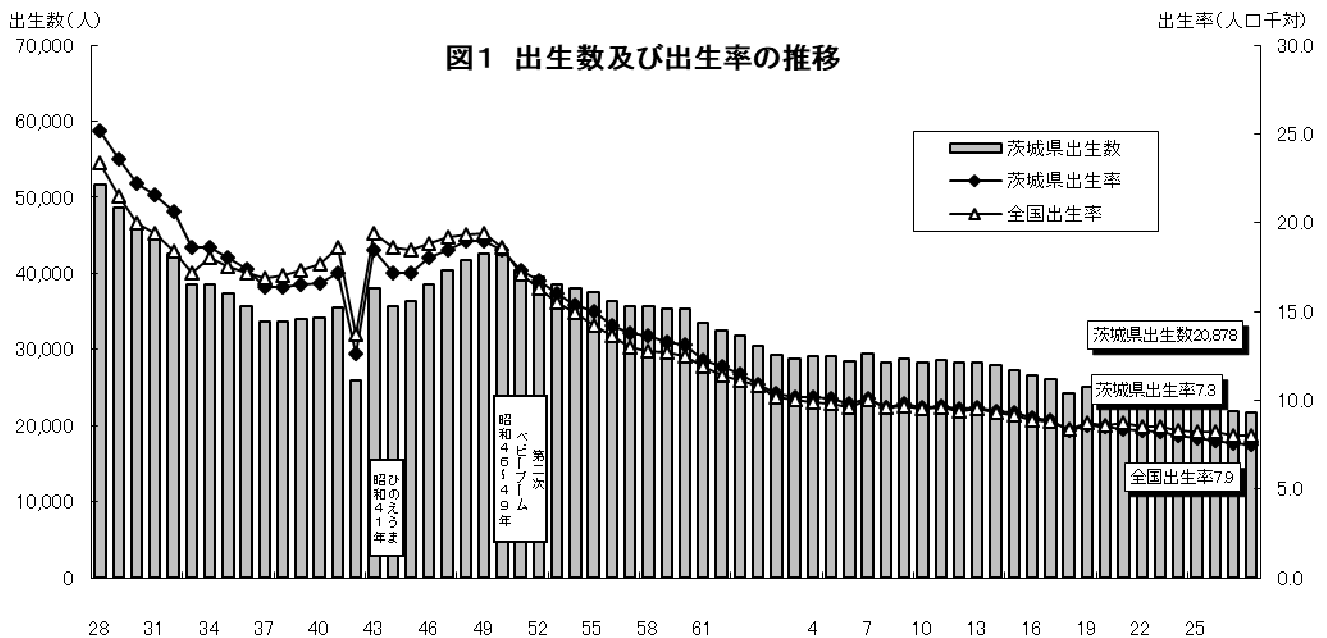


表2 市町村別出生率の高低順位

出生率(人口千対)					
順位	高率市町村	出生率	順位	低率市町村	出生率
1	つくばみらい市	10.7	1	利根町	2.6
2	つくば市	10.1	2	大子町	2.8
3	東海村	9.1	3	城里町	4.1
4	水戸市	8.9	4	河内町	4.7
5	神栖市	8.5	5	常陸太田市	4.9
6	守谷市	8.4	6	稲敷市	4.9
7	鹿嶋市	8.3	7	常陸大宮市	5.3
8	ひたちなか市	8.3	8	五霞町	5.5
9	牛久市	7.9	9	行方市	5.6
10	阿見町	7.7	10	桜川市	5.6

表3 女子人口の再生産率

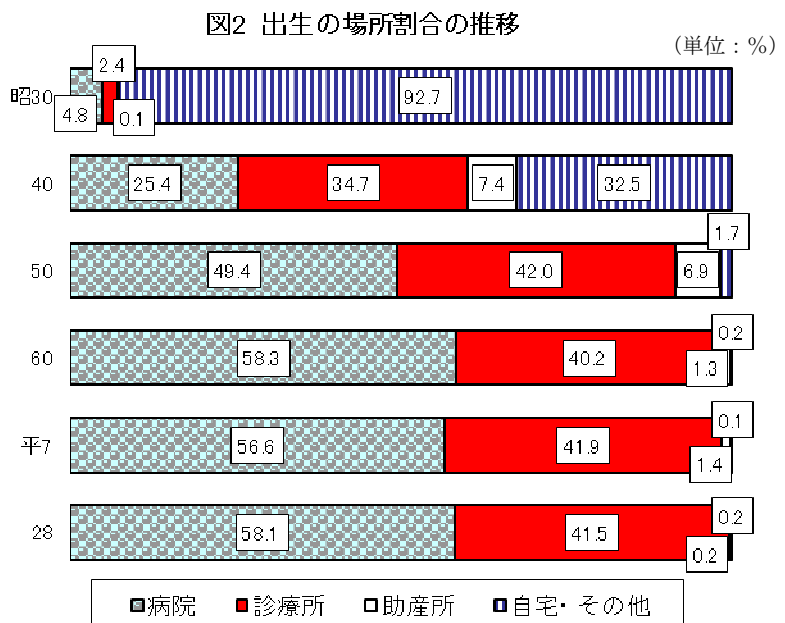
年次	茨城県				全 国				年次	茨城県				全 国			
	合計特殊出生率	合計特殊出生率	総再生産率	純再生産率	合計特殊出生率	合計特殊出生率	総再生産率	純再生産率		合計特殊出生率	合計特殊出生率	総再生産率	純再生産率	合計特殊出生率	合計特殊出生率	総再生産率	純再生産率
昭 31	...	2.22	1.08	0.99	平 元	62	1.80	1.69	0.82	0.81							
32	...	2.04	0.99	0.92		63	1.72	1.66	0.81	0.80							
33	...	2.11	1.03	0.96		2	1.63	1.57	0.76	0.76							
34	...	2.04	0.99	0.93		3	1.64	1.54	0.75	0.74							
35	2.31	2.00	0.97	0.92		4	1.64	1.53	0.75	0.74							
36	...	1.96	0.95	0.90		5	1.60	1.50	0.73	0.72							
37	...	1.98	0.96	0.91		6	1.54	1.46	0.71	0.70							
38	...	2.00	0.97	0.93		7	1.57	1.50	0.73	0.72							
39	...	2.05	1.00	0.96		8	1.53	1.42	0.69	0.69							
40	2.35	2.14	1.04	1.01		9	1.49	1.43	0.69	0.69							
41	...	1.58	0.76	0.73		10	1.45	1.39	0.68	0.67							
42	...	2.23	1.08	1.05		11	1.44	1.38	0.67	0.67							
43	...	2.13	1.03	1.00		12	1.42	1.34	0.65	0.65							
44	...	2.13	1.03	1.00		13	1.47	1.36	0.66	0.65							
45	2.30	2.13	1.03	1.00		14	1.40	1.33	0.65	0.64							
46	...	2.16	1.04	1.02		15	1.38	1.32	0.64	0.64							
47	...	2.14	1.04	1.01		16	1.34	1.29	0.63	0.62							
48	...	2.14	1.04	1.01		17	1.33	1.29	0.63	0.62							
49	...	2.05	0.99	0.97		18	1.32	1.26	0.61	0.61							
50	2.09	1.91	0.93	0.91		19	1.35	1.32	0.64	0.64							
51	...	1.85	0.90	0.88		20	1.35	1.34	0.65	0.64							
52	...	1.80	0.87	0.86		21	1.37	1.37	0.67	0.66							
53	...	1.79	0.87	0.86		22	1.37	1.37	0.67	0.66							
54	...	1.77	0.86	0.84		23	1.44	1.39	0.67	0.67							
55	1.87	1.75	0.85	0.84		24	1.39	1.39	0.68	0.67							
56	...	1.74	0.85	0.83		25	1.41	1.41	0.68	0.68							
57	...	1.77	0.86	0.85		26	1.42	1.43	0.70	0.69							
58	1.91	1.80	0.88	0.86		27	1.43	1.42	0.69	0.69							
59	1.94	1.81	0.88	0.87		28	1.48	1.45	0.71	0.70							
60	1.86	1.76	0.86	0.85													
61	1.84	1.72	0.84	0.83													

- 注 1) 合計特殊出生率は一人の女子が一生の間に生む男女児を表す。
 2) 総再生産率は一人の女子が生む次世代の母となるべき女兒の数を表す。
 3) 純再生産率は上記の出生女兒のうち生き残って次の世代の母となるべき女兒の数を表す。

資料：国立社会保障・人口問題研究所

(2) 出生の場所

出生の場所別割合を表したものが図2である。施設内出生（病院，診療所，助産所での出生）は，昭和30年にはわずか7.3%であったものが40年には67.5%，60年には99.8%と急激に増加した。施設外出生（上記以外の自宅などでの出生）は例外的となっている。これは施設内分娩の勧奨，妊婦の母子衛生思想の普及，住宅事情等によるものと考えられる。



(3) 出生順位

出生順位の構成割合を年次別にみると表4のとおりである。昭和40年から、年々第1子及び第2子の割合が増えた。55年から59年までは第1子の割合が若干多かったが、62年には第1子、第2子の割合が同じとなり、63年以降再び第1子の割合が多くなった。なお、平成28年では第1子の出生が45.4%を占め、第4子以上はわずか3.6%にすぎない。

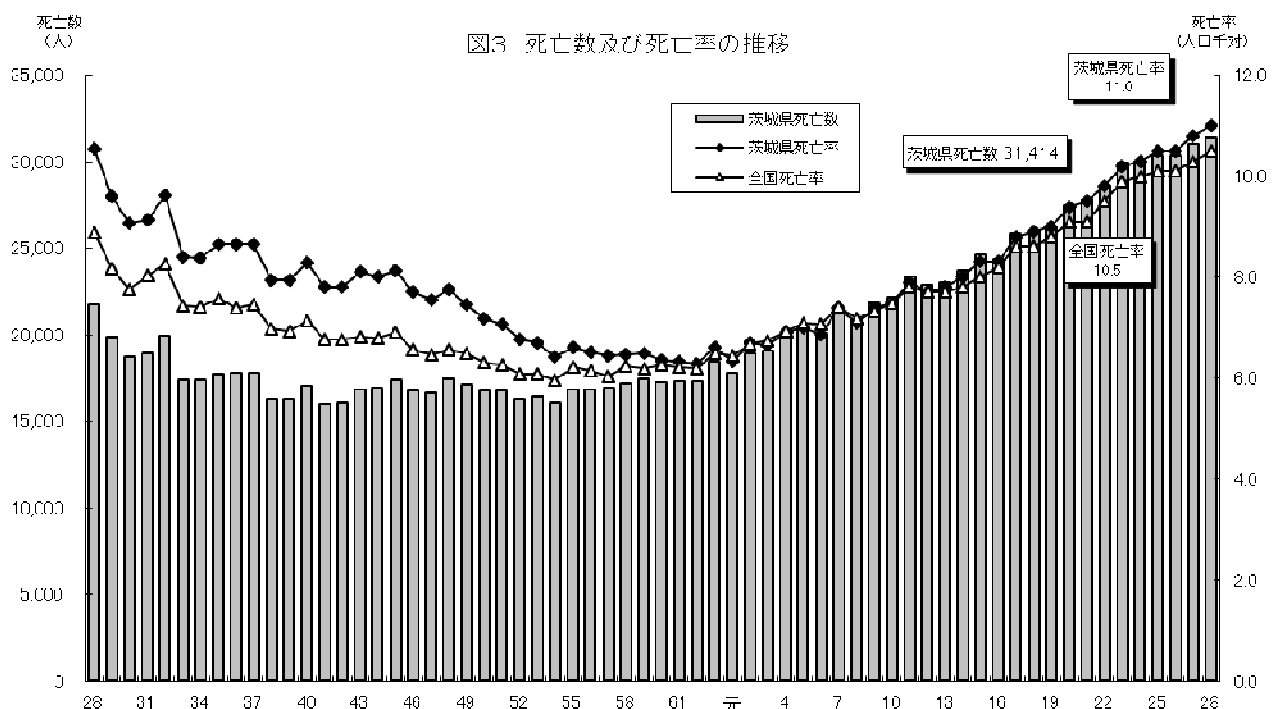
表4 出生順位別出生割合の推移

年次	全数 %	第1子 %	第2子 %	第3子 %	第4子 %	第5子以上 %	年次	全数 %	第1子 %	第2子 %	第3子 %	第4子 %	第5子以上 %
昭45	100.0	42.9	38.4	14.3	3.0	1.4	12	100.0	47.7	37.2	12.4	2.1	0.7
50	100.0	43.7	40.7	12.8	2.0	0.8	13	100.0	48.1	37.0	12.1	2.2	0.6
55	100.0	41.0	41.8	14.6	1.9	0.7	14	100.0	48.7	36.6	11.9	2.0	0.7
60	100.0	40.4	40.7	16.0	2.2	0.7	15	100.0	47.2	38.5	11.8	1.9	0.6
61	100.0	40.7	39.8	16.5	2.3	0.7	16	100.0	47.2	38.6	11.5	2.0	0.7
62	100.0	40.5	40.5	16.4	2.0	0.6	17	100.0	46.3	38.8	12.2	2.1	0.6
63	100.0	41.5	39.7	16.0	2.2	0.6	18	100.0	46.9	38.0	12.4	2.0	0.7
平 元	100.0	41.8	39.0	16.4	2.2	0.6	19	100.0	46.4	37.5	13.2	2.2	0.8
2	100.0	42.3	38.2	16.4	2.4	0.7	20	100.0	45.8	38.1	13.2	2.2	0.8
3	100.0	43.8	37.3	15.8	2.4	0.7	21	100.0	46.5	37.2	13.2	2.4	0.8
4	100.0	45.3	37.4	14.6	2.1	0.6	22	100.0	45.8	37.2	13.5	2.7	0.7
5	100.0	46.5	36.8	13.9	2.2	0.6	23	100.0	44.8	38.0	13.6	2.7	0.8
6	100.0	46.5	37.2	13.5	2.2	0.6	24	100.0	45.3	37.3	13.9	2.6	0.8
7	100.0	46.5	37.0	13.5	2.3	0.7	25	100.0	45.6	36.9	13.9	2.7	0.9
8	100.0	46.5	37.8	13.1	2.0	0.6	26	100.0	46.1	36.9	13.4	2.7	0.9
9	100.0	46.8	37.6	12.9	2.1	0.6	27	100.0	46.3	36.8	13.2	2.8	0.9
10	100.0	47.6	37.2	12.7	1.9	0.6	28	100.0	45.4	37.1	13.9	2.8	0.8
平11	100.0	48.8	36.5	12.2	2.0	0.5							

3 死 亡

(1) 死亡の推移

本県の死亡数及び死亡率の推移を表したものが図3である。死亡率は、明治から大正にかけて人口千対20前後であったが、昭和初期から低下傾向となり、昭和10年代になると死亡数3万、死亡率17前後となり、昭和18年には戦前の最低率15.9を記録している。昭和23年には、戦後の混乱を脱して死亡率は急速に低下し12.0となり、その後も低下傾向を持続し、昭和29年には9.6と10を割り、41年に至っては7.8と減少している。その後も、減少傾向を示していたが、昭和60年から62年の6.3を最低として63年からは増加傾向に転じた。平成28年の死亡率は11.0となり、都道府県順位では高い方から第31位である。



(2) 死亡率の地域的状況

県内の地域死亡率の高低順位を市町村ごとに示すと表5のとおりである。

表5 市町村別死亡率の高低順位

死亡率(人口千対)					
順位	高率市町村	死亡率	順位	低率市町村	死亡率
1	大子町	20.9	1	守谷市	5.9
2	河内町	17.6	2	つくば市	7.9
3	稲敷市	15.8	3	牛久市	8.3
4	常陸太田市	15.5	4	ひたちなか市	8.6
5	行方市	15.3	5	東海村	8.7
6	常陸太田市	15.2	6	神栖市	9.1
7	城里町	15.2	7	龍ヶ崎市	9.1
8	茨城町	14.4	8	つくばみらい市	9.3
9	桜川市	14.0	9	阿見町	9.7
10	鉾田市	13.8	10	水戸市	9.9

(3) 死因別死亡

平成28年の主な死因順位の死亡数及び総数に対する割合は表6のとおりである。前年と比較すると、死亡数については、心疾患、肺炎、老衰等が増加し、悪性新生物、不慮の事故、自殺等が減少している。

死因順位に用いる分類項目

分類名	死因分類コード	分類名	死因分類コード	分類名	死因分類コード
腸管感染症	01100	眼及び付属器の疾患	07000	皮膚及び皮下組織の疾患	12000
結核	01200	耳及び乳様突起の疾患	08000	筋骨格系及び結合組織の疾患	13000
敗血症	01300	高血圧性疾患	09100	糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患	14100
ウイルス肝炎	01400	心疾患	09200	腎不全	14200
ヒト免疫不全ウイルス [HIV] 病	01500	脳血管疾患	09300	妊娠、分娩及び産じょく	15000
悪性新生物	02100	大動脈瘤及び動脈瘤	09400	周産期に発生した病態	16000
その他の新生物	02200	インフルエンザ	10100	先天奇形、変形及び染色体異常	17000
貧血	03100	肺炎	10200	老衰	18100
糖尿病	04100	急性気管支炎	10300	乳幼児突然死症候群	18200
血管及び血管細不明の痴呆	05100	慢性閉塞性肺疾患	10400	不慮の事故	20100
髄膜炎	06100	喘息	10500	自殺	20200
脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	06200	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	11100	他殺	20300
パーキンソン病	06300	ヘルニア及び腸閉塞	11200		
アルツハイマー病	06400	肝疾患	11300		

注：「敗血症」には「新生児の細菌性敗血症」を、「心疾患」には「高血圧性心疾患」を含まない。

「新生児の細菌性敗血症」は「周産期に発生した病態」に、「高血圧性心疾患」「高血圧性心疾患」に含まれる。

表6 死因順位別にみた死亡数及び死亡率

	死亡数			死亡率(人口10万対)			対総死亡割合	
	28年	27年	増減	28年	27年	対前年比	28年	27年
総数	31,414	31,025	389	1,098.0	1,079.0	101.8	100.0	100.0
悪性新生物	8,795	8,823	△28	307.4	306.8	100.2	28.0	28.5
心疾患(高血圧性除く)	4,812	4,719	93	168.2	164.1	102.5	15.3	15.2
肺炎	3,245	3,145	100	113.4	109.4	103.7	10.3	10.1
脳血管疾患	3,028	3,021	7	105.8	105.1	100.7	9.6	9.8
老衰	2,233	2,085	148	78.0	72.5	107.6	7.1	6.7
不慮の事故	870	879	△9	30.4	30.6	99.3	2.8	2.8
腎不全	573	565	8	20.0	19.6	102.0	1.8	1.8
自殺	488	536	△48	17.1	18.6	91.9	1.6	1.7
大動脈瘤及び解離	411	416	△5	14.4	14.5	99.3	1.3	1.4
慢性閉塞性肺疾患	390	381	9	13.6	13.3	102.3	1.2	1.2

表7 年次別にみた死因順位及び率(人口10万対)

年次	第 1 位		第 2 位		第 3 位		第 4 位		第 5 位	
	死 因	率	死 因	率	死 因	率	死 因	率	死 因	率
昭35	脳血管疾患	206.3	悪性新生物	102.9	心 疾 患	90.1	老 衰	77.0	肺炎および 気管支炎	55.2
40	脳血管疾患	228.3	悪性新生物	115.9	心 疾 患	96.0	老 衰	70.1	肺炎および 気管支炎	45.5
45	脳血管疾患	227.3	悪性新生物	118.1	心 疾 患	102.3	老 衰	54.9	不慮の事故	51.9
50	脳血管疾患	203.8	悪性新生物	121.0	心 疾 患	98.5	不慮の事故	40.0	肺炎および 気管支炎	38.7
55	脳血管疾患	172.5	悪性新生物	131.6	心 疾 患	108.8	老 衰	35.6	不慮の事故 及び有害作用	32.4
56	脳血管疾患	168.4	悪性新生物	133.4	心 疾 患	110.8	老 衰	35.0	肺炎および 気管支炎	31.4
57	脳血管疾患	159.0	悪性新生物	138.4	心 疾 患	112.5	肺炎および 気管支炎	34.1	老 衰	31.2
58	脳血管疾患	145.3	悪性新生物	141.8	心 疾 患	117.9	肺炎および 気管支炎	34.6	老 衰	32.3
59	脳血管疾患	147.0	悪性新生物	141.2	心 疾 患	119.5	肺炎および 気管支炎	33.9	老 衰	32.3
60	悪性新生物	143.4	脳血管疾患	133.3	心 疾 患	114.3	肺炎および 気管支炎	38.7	不慮の事故及 び有害作用	31.7
61	悪性新生物	147.4	脳血管疾患	126.3	心 疾 患	117.1	肺炎および 気管支炎	38.9	老 衰	36.0
62	悪性新生物	157.8	脳血管疾患	120.1	心 疾 患	111.9	肺炎および 気管支炎	40.9	老 衰	32.0
63	悪性新生物	162.1	心 疾 患	125.7	脳血管疾患	120.9	肺炎および 気管支炎	44.5	老 衰	34.5
平成	悪性新生物	162.4	心 疾 患	119.8	脳血管疾患	107.3	肺炎および 気管支炎	45.5	不慮の事故 及び有害作用	32.7
2	悪性新生物	165.1	心 疾 患	127.0	脳血管疾患	114.4	肺炎および 気管支炎	54.1	不慮の事故 及び有害作用	32.3
3	悪性新生物	169.0	心 疾 患	131.1	脳血管疾患	105.7	肺炎および 気管支炎	56.1	不慮の事故 及び有害作用	33.9
4	悪性新生物	172.6	心 疾 患	140.8	脳血管疾患	107.7	肺炎および 気管支炎	57.8	不慮の事故 及び有害作用	35.8
5	悪性新生物	174.8	心 疾 患	142.8	脳血管疾患	108.7	肺炎および 気管支炎	59.9	不慮の事故 及び有害作用	37.2
6	悪性新生物	180.5	心 疾 患	122.6	脳血管疾患	106.0	肺炎および 気管支炎	61.4	不慮の事故 及び有害作用	34.4
7	悪性新生物	197.1	脳血管疾患	130.3	心 疾 患	114.0	肺 炎	57.6	不慮の事故	39.8
8	悪性新生物	206.5	脳血管疾患	130.0	心 疾 患	107.4	肺 炎	48.0	不慮の事故	37.0
9	悪性新生物	211.0	脳血管疾患	125.1	心 疾 患	113.6	肺 炎	55.9	不慮の事故	38.0
10	悪性新生物	216.5	脳血管疾患	123.8	心 疾 患	115.3	肺 炎	58.9	不慮の事故	34.9
11	悪性新生物	219.4	脳血管疾患	126.7	心 疾 患	123.6	肺 炎	71.5	不慮の事故	37.8
12	悪性新生物	229.5	脳血管疾患	119.9	心 疾 患	117.7	肺 炎	67.6	不慮の事故	36.4
13	悪性新生物	230.0	心 疾 患	121.3	脳血管疾患	120.6	肺 炎	63.7	不慮の事故	36.0
14	悪性新生物	235.0	心 疾 患	130.2	脳血管疾患	121.1	肺 炎	66.7	不慮の事故	37.2
15	悪性新生物	243.6	心 疾 患	137.3	脳血管疾患	121.1	肺 炎	76.4	不慮の事故	36.1
16	悪性新生物	250.3	心 疾 患	129.0	脳血管疾患	114.9	肺 炎	74.4	不慮の事故	33.4
17	悪性新生物	257.0	心 疾 患	144.0	脳血管疾患	122.9	肺 炎	85.1	不慮の事故	37.1
18	悪性新生物	259.5	心 疾 患	146.1	脳血管疾患	118.8	肺 炎	87.2	不慮の事故	34.5
19	悪性新生物	262.2	心 疾 患	143.8	脳血管疾患	118.1	肺 炎	86.0	不慮の事故	32.0
20	悪性新生物	273.3	心 疾 患	149.1	脳血管疾患	119.7	肺 炎	97.1	不慮の事故	35.8
21	悪性新生物	276.5	心 疾 患	150.5	脳血管疾患	118.4	肺 炎	96.1	老 衰	36.6
22	悪性新生物	275.2	心 疾 患	150.1	脳血管疾患	114.1	肺 炎	101.7	老 衰	43.5
23	悪性新生物	278.8	心 疾 患	165.9	脳血管疾患	119.1	肺 炎	112.4	老 衰	44.6
24	悪性新生物	285.5	心 疾 患	170.7	脳血管疾患	111.0	肺 炎	106.3	老 衰	54.6
25	悪性新生物	291.1	心 疾 患	164.3	脳血管疾患	112.5	肺 炎	107.4	老 衰	61.2
26	悪性新生物	299.9	心 疾 患	165.3	脳血管疾患	105.8	肺 炎	105.3	老 衰	65.9
27	悪性新生物	306.8	心 疾 患	164.1	肺 炎	109.4	脳血管疾患	105.1	老 衰	72.5
28	悪性新生物	307.4	心 疾 患	168.2	肺 炎	113.4	脳血管疾患	105.8	老 衰	78.0

平成 28 年における本県死因の順位は表 8 に示すとおりである。全国に比べ、悪性新生物、心疾患、肺炎等が高くなっている。

死因別構成割合を表したものが図 4 である。悪性新生物、心疾患、肺炎が 53.6%を占めている。

表 8 死因順位の比較

順位	茨 城 県		全 国	
	死 因	死亡率	死 因	死亡率
1	悪 性 新 生 物	307.4	悪 性 新 生 物	298.3
2	心 疾 患	168.2	心 疾 患	158.4
3	肺 炎	113.4	肺 炎	95.4
4	脳 血 管 疾 患	105.8	脳 血 管 疾 患	87.4
5	老 衰	78.0	老 衰	74.2
6	不 慮 の 事 故	30.4	不 慮 の 事 故	30.6
7	腎 不 全	20.0	腎 不 全	19.7
8	自 殺	17.1	自 殺	16.8
9	大動脈瘤及び解離	14.4	大動脈瘤及び解離	14.5
10	慢性閉塞性肺疾患	13.6	肝疾患	12.6

図 4 死因構成割合

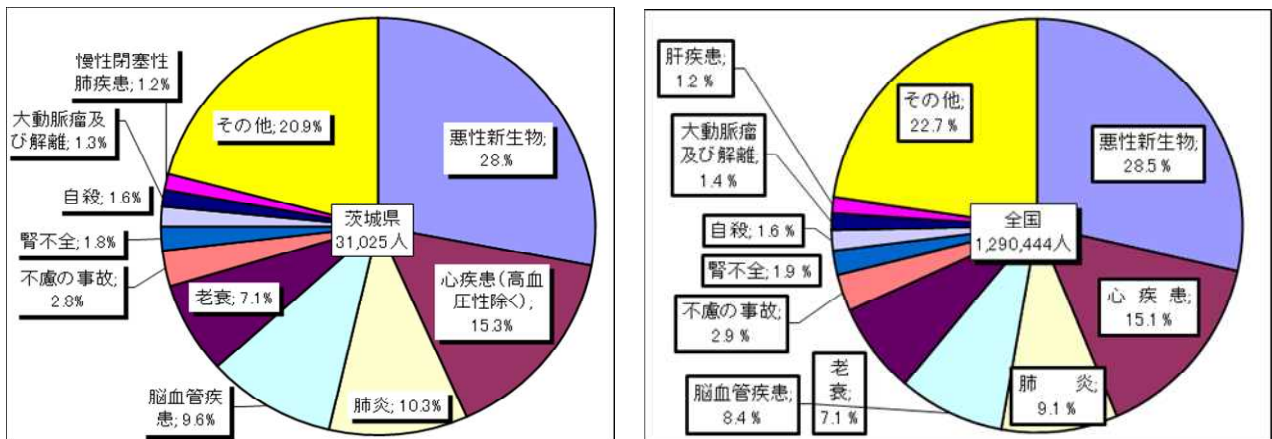


表 9 は年齢階級別の死因順位であるが、年齢特有の死因がわかる。

0～4歳では、その他の先天奇形及び変形が第1位となっている。また、5～14歳の年齢層においては悪性新生物が多く、死亡者に対する割合が大きい。15～34歳は自殺、35～89歳は悪性新生物、90歳～94歳では心疾患、95歳以上では老衰が第1位となっている。

表9 年齢階級別死因順位及び死亡数

年 齢 階級別	死亡 総数	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
		死因	数	死因	数	死因	数	死因	数	死因	数
総 数	31,414	悪性新生物	8,795	心疾患（高血圧性除く）	4,812	肺 炎	3,245	脳血管疾患	3,028	老 衰	2,233
一年齢階級											
0～4	54	その他の先天奇形及び変形	6	(同1位)その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	6	不慮の事故	5	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	4	(同3位)その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	4
5～9	11	悪性新生物	2	(同1位)その他の消化器系の疾患	2	(同1位)不慮の事故	2				
10～14	10	悪性新生物	3	その他の外因	2						
15～19	35	自 殺	15	不慮の事故	9	悪性新生物	6				
20～24	53	自 殺	27	不慮の事故	11	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	4	心疾患（高血圧性を除く）	3		
25～29	65	自 殺	44	不慮の事故	6	その他の神経系の疾患	5	(同3位)心疾患（高血圧性を除く）	5	悪性新生物	4
30～34	107	自 殺	44	悪性新生物	14	(同2位)不慮の事故	14	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	12	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	10
35～39	141	悪性新生物	39	自 殺	30	不慮の事故	13	心疾患（高血圧性を除く）	12	(同4位)その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	12
40～44	236	悪性新生物	59	自 殺	41	脳血管疾患	24	心疾患（高血圧性を除く）	23	不慮の事故	18
45～49	348	悪性新生物	107	心疾患（高血圧性を除く）	50	自 殺	38	脳血管疾患	32		
50～54	502	悪性新生物	195	心疾患（高血圧性を除く）	87	脳血管疾患	43	自 殺	34	肝 疾 患	18
55～59	741	悪性新生物	311	心疾患（高血圧性を除く）	94	脳血管疾患	75	自 殺	40	不慮の事故	31
60～64	1,262	悪性新生物	587	心疾患（高血圧性を除く）	133	脳血管疾患	95	肺 炎	60	不慮の事故	45
65～69	2,244	悪性新生物	1,076	心疾患（高血圧性を除く）	268	脳血管疾患	190	肺 炎	98	その他の呼吸器系の疾患	69
70～74	2,680	悪性新生物	1,197	心疾患（高血圧性を除く）	333	脳血管疾患	225	肺 炎	159	その他の呼吸器系の疾患	108
75～79	3,672	悪性新生物	1,354	心疾患（高血圧性を除く）	500	脳血管疾患	366	肺 炎	317	その他の呼吸器系の疾患	174
80～84	5,162	悪性新生物	1,538	心疾患（高血圧性を除く）	743	肺 炎	560	脳血管疾患	536	その他の呼吸器系の疾患	258
85～89	6,181	悪性新生物	1,339	心疾患（高血圧性を除く）	1,068	肺 炎	819	脳血管疾患	660	老 衰	480
90～94	5,233	心疾患（高血圧性を除く）	980	肺 炎	788	老 衰	759	悪性新生物	756	脳血管疾患	532
95～99	2,121	老 衰	511	心疾患（高血圧性を除く）	404	肺 炎	315	脳血管疾患	193	悪性新生物	185
100歳以上	556	老 衰	210	心疾患（高血圧性を除く）	102	肺 炎	77	脳血管疾患	43	その他の呼吸器系の疾患	27
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 年齢階級別死亡率

年齢階級別に死亡率をみたのが図5である。

年次推移でみると、全年齢階級とも死亡率が徐々に減少していることがわかる。特に乳児期及び老年期の死亡率の減少がみてとれる。(年齢階級別の死亡率は、国勢調査の5歳階級別人口を基に作成した。)

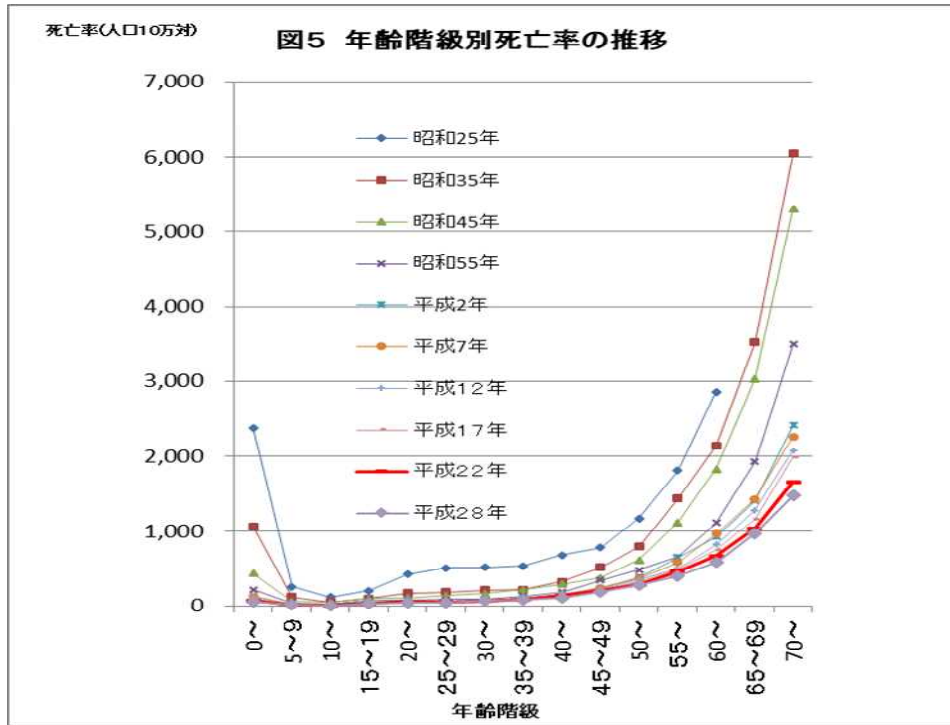


表10 悪性新生物の推移

ア 悪性新生物

平成28年の悪性新生物による死亡者数は8,795人、人口10万対死亡率307.4で都道府県中第27位である。死亡に占める割合は28.0%で死因順位の第1位である。

次に悪性新生物における部位別割合を示したのが表11である。気管、気管支及び肺が部位別割合で最も多く19.5%を占めている。2位には胃が13.5%で位置し、3位は結腸が9.0%となっており、前年に比べて、胃、肝及び肝内胆管、膵等が増加し、食道、結腸、子宮等が減少している。

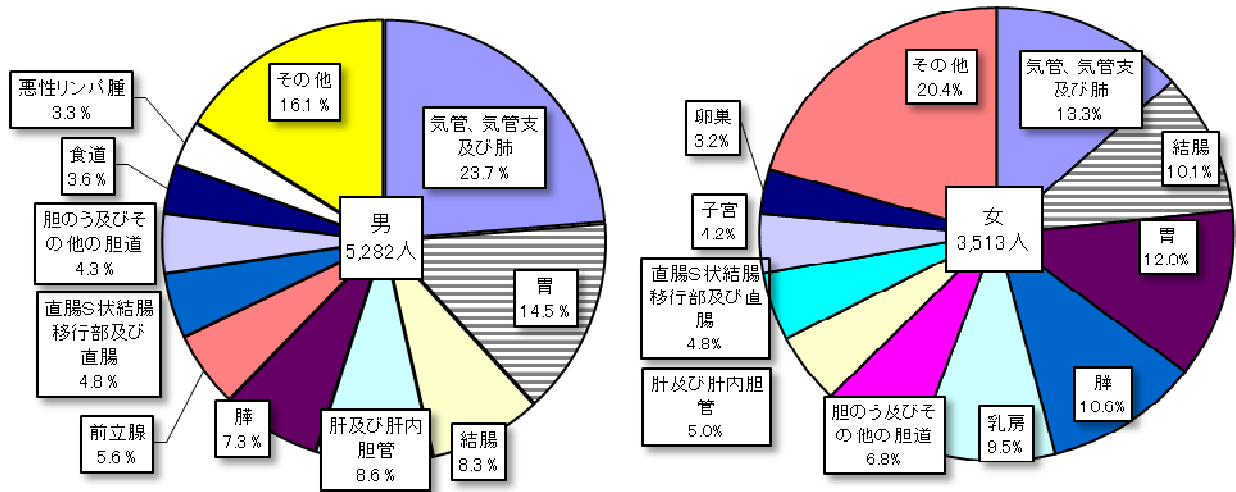
図6は男女別の部位別割合をみたものであるが、男性は1位が気管、気管支及び肺、2位が胃、3位は結腸である。女性は1位が気管、気管支及び肺、2位は結腸、3位は胃となっている。

年次	死亡数	死亡率	死亡率 (人口10万対)	
			対全死亡割合 %	全国死亡率
昭 45	2,529	118.1	14.5	116.3
50	2,828	120.7	16.9	122.6
55	3,361	131.6	19.9	139.2
60	3,896	143.4	22.6	156.1
61	4,039	147.4	23.3	158.5
62	4,361	157.8	25.1	164.2
63	4,522	162.1	24.5	168.4
平 元	4,573	162.4	25.7	173.6
2	4,679	165.1	24.7	177.2
3	4,831	169.0	25.4	181.7
4	4,977	172.6	25.0	187.8
5	5,075	174.8	24.9	190.4
6	5,274	180.5	26.3	196.4
7	5,774	197.1	26.7	211.6
8	6,075	206.5	29.1	217.5
9	6,227	211.0	28.6	220.4
10	6,412	216.5	28.9	226.7
11	6,510	219.4	23.0	231.6
12	6,780	229.5	29.6	235.2
13	6,800	230.0	29.5	238.8
14	6,942	235.0	29.3	241.7
15	7,194	243.6	29.2	245.4
16	7,385	250.3	30.3	253.9
17	7,549	257.0	29.2	258.3
18	7,613	259.5	29.2	261.0
19	7,681	262.2	29.3	266.9
20	7,988	273.3	29.1	272.3
21	8,074	276.5	29.0	273.5
22	8,061	275.2	28.2	279.7
23	8,137	278.8	27.2	283.2
24	8,300	285.5	27.7	286.6
25	8,425	291.1	27.7	290.3
26	8,639	299.9	28.5	293.5
27	8,823	306.8	28.5	295.5
28	8,795	307.4	28.0	298.3

表11 悪性新生物部位別死亡数及び割合の推移

	昭 50	55	60	平 2	7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
総 数	2,828 (100.0)	3,361 (100.0)	3,896 (100.0)	4,679 (100.0)	5,774 (100.0)	6,780 (100.0)	7,549 (100.0)	7,613 (100.0)	7,681 (100.0)	7,988 (100.0)	8,316 (100.0)	8,061 (100.0)	8,137 (100.0)	8,300 (100.0)	8,425 (100.0)	8,639 (100.0)	8,823 (100.0)	8,795 (100.0)
食 道	129 5	164 (4.9)	177 (4.5)	177 (3.8)	179 (3.1)	245 (3.6)	269 (3.6)	257 (3.4)	248 (3.2)	251 (3.1)	236 (2.8)	282 (3.5)	267 (3.3)	236 (2.8)	247 (2.9)	268 (3.1)	257 (2.9)	236 (2.7)
胃	1,097 (38.8)	1,180 (35.1)	1,178 (30.2)	1,215 (26.0)	1,185 (20.5)	1,303 (19.2)	1,295 (17.2)	1,333 (17.5)	1,278 (16.6)	1,344 (16.8)	1,360 (16.4)	1,318 (16.4)	1,244 (15.3)	1,276 (15.4)	1,255 (14.9)	1,310 (15.2)	1,183 (13.4)	1,187 (13.5)
結 腸	466	508	575	611	621	689	658	671	717	767	766	818	910	791
直腸S状結腸移行部 及び直腸	233	276	329	339	373	351	332	332	390	376	377	389	422	423
肝及び肝内胆管	548	687	742	675	699	692	717	708	656	624	639	654	612	629
胆のう及び その他の胆道	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
膵	124 4	164 (4.9)	218 (5.6)	288 (6.2)	372 (6.4)	451 (6.7)	517 (6.8)	526 (6.9)	584 (7.6)	612 (7.7)	654 (7.9)	632 (7.8)	610 (7.5)	661 (8.0)	698 (8.3)	674 (7.8)	720 (8.2)	759 (8.6)
気 管 , 気 管 支 及 び 肺	285 (10.1)	383 (11.4)	551 (14.1)	690 (14.7)	915 (15.8)	1,206 (17.8)	1,372 (18.2)	1,404 (18.4)	1,374 (17.9)	1,481 (18.5)	1,466 (17.6)	1,532 (19.0)	1,485 (18.2)	1,571 (18.9)	1,621 (19.2)	1,635 (18.9)	1,695 (19.2)	1,718 (19.5)
乳 房	69 (2.4)	70 (2.1)	87 (2.2)	134 (2.9)	174 (3.0)	204 (3.0)	250 (3.3)	257 (3.4)	247 (3.2)	231 (2.9)	260 (3.1)	255 (3.2)	271 (3.3)	298 (3.6)	290 (3.4)	275 (3.2)	326 (3.7)	338 (3.8)
子 宮	121 (4.3)	130 (3.9)	98 (2.5)	113 (2.4)	133 (2.3)	125 (1.8)	140 (1.9)	121 (1.6)	136 (1.8)	129 (1.6)	138 (1.7)	148 (1.8)	141 (1.7)	156 (1.9)	149 (1.8)	151 (1.7)	153 (1.7)	147 (1.7)
白 血 病	81 (2.9)	78 (2.3)	91 (2.3)	118 (2.5)	141 (2.4)	146 (2.2)	155 (2.1)	150 (2.0)	165 (2.1)	163 (2.0)	174 (2.1)	166 (2.1)	178 (2.2)	166 (2.0)	167 (2.0)	169 (2.0)	176 (2.0)	213 (2.4)
そ の 他	922 (32.5)	1,192 (35.4)	1,496 (38.6)	1,944 (41.5)	1,070 (18.7)	1,247 (18.4)	1,492 (19.8)	1,487 (19.5)	1,529 (19.9)	1,597 (20.0)	1,901 (22.9)	1,615 (20.0)	1,769 (21.7)	1,706 (20.6)	1,757 (20.9)	1,826 (21.1)	1,921 (21.8)	1,887 (21.5)

図 6 悪性新生物の部位別割合



イ 心疾患

平成28年の心疾患による死亡者数は4,812人、人口10万対死亡率は168.2で都道府県中第32位である。総死亡数に占める割合は15.3%となっていて、死因の第2位である。

表12 心疾患の推移

					死亡率（人口10万対）				
年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全 国 死亡率	年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全 国 死亡率
昭 55	2,779	108.8	16.5	106.3	13	3,588	121.3	15.6	117.8
60	3,105	114.3	18.0	117.3	14	3,846	130.2	16.2	121.0
61	3,209	117.1	18.5	117.9	15	4,054	137.3	16.5	126.5
62	3,091	111.9	17.8	118.4	16	3,805	129.0	15.6	126.5
63	3,506	125.7	19.0	129.4	17	4,231	144.0	16.4	137.2
平 元	3,374	119.8	18.9	128.1	18	4,287	146.1	16.4	137.2
2	3,600	127.0	19.0	134.8	19	4,211	143.8	16.0	139.2
3	3,747	131.1	19.7	137.2	20	4,357	149.1	15.9	144.4
4	4,058	140.8	20.4	142.2	21	4,394	150.5	15.8	143.7
5	4,147	142.8	20.4	145.6	22	4,397	150.1	15.4	149.8
6	3,581	122.6	17.8	128.6	23	4,844	165.9	16.2	154.5
7	3,338	114.0	15.4	112.0	24	4,963	170.7	16.5	157.9
8	3,160	107.4	15.1	110.8	25	4,755	164.3	15.7	156.5
9	3,352	113.6	15.4	112.2	26	4,762	165.3	15.7	157.0
10	3,414	115.3	15.4	114.3	27	4,719	164.1	15.2	156.5
11	3,667	123.6	15.7	120.4	28	4,812	168.2	15.3	158.4
12	3,478	117.7	15.2	116.8					

ウ 肺炎

平成28年の本県の肺炎による死亡者数は3,245人、人口10万対の死亡率は113.4で都道府県中第18位となっている。一方、総死亡数に占める割合は10.3%を占め、死因の第3位である。

表13 肺炎の推移

					死亡率（人口10万対）				
年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全 国 死亡率	年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全 国 死亡率
昭 55	639	25.0	3.8	28.4	13	1,885	63.7	8.2	67.8
60	865	31.8	5.0	37.5	14	1,969	66.7	8.3	69.4
61	927	33.8	5.3	39.1	15	2,257	76.4	9.2	75.3
62	1,005	36.4	5.8	40.3	16	2,196	74.4	9.0	75.7
63	1,101	39.5	6.0	46.8	17	2,501	85.1	9.7	85.0
平 元	1,165	41.4	6.5	48.1	18	2,558	87.2	9.8	85.0
2	1,408	49.7	7.4	55.6	19	2,518	86.0	9.6	87.4
3	1,494	52.3	7.8	56.9	20	2,839	97.1	10.3	91.6
4	1,547	53.7	7.8	60.2	21	2,805	96.1	10.1	89.0
5	1,623	55.9	8.0	65.5	22	2,980	101.7	10.4	94.1
6	1,684	57.6	8.4	67.2	23	3,280	112.4	11.0	98.9
7	1,686	57.6	7.8	64.1	24	3,089	106.3	10.3	98.4
8	1,412	48.0	6.8	56.9	25	3,108	107.4	10.2	97.8
9	1,650	55.9	7.6	63.1	26	3,035	105.3	10.0	95.4
10	1,743	58.9	7.9	63.8	27	3,145	109.4	10.1	96.5
11	2,121	71.5	9.1	74.9	28	3,245	113.4	10.3	95.4
12	1,996	67.6	8.7	69.2					

エ 不慮の事故

平成28年の不慮の事故による死亡者数は870人、人口10万対死亡率は30.4で都道府県中第36位となっている。対全死亡数割合は2.8%を示し、死因の第6位に位置している。

不慮の事故による死亡率は昭和46年の54.3をピークに減少を示し、昭和62年に28.9まで減少した後は再び増加した。その後、平成7年の39.8をピークに再び減少傾向にあったが、近年は横ばいである。

不慮の事故のうち交通事故による死亡者数は187人で、人口10万対死亡率6.5である。前年に比べると0.1ポイント増加しているが、全国と比べると依然として死亡率は高く、都道府県中第8位である。

表14 不慮の事故の推移

					死亡率 (人口10万対)				
年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全国死亡率	年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全国死亡率
昭 45	1,112	51.9	6.4	42.5	平 14	1,099	37.2	4.6	30.7
50	936	40.0	5.6	30.7	15	1,067	36.1	4.3	30.7
55	827	32.4	4.9	25.1	16	987	33.5	4.0	30.3
平 元	920	32.7	5.1	25.4	17	1,091	37.1	4.2	31.6
2	915	32.3	4.8	26.2	18	1,013	34.5	3.9	30.3
3	969	33.9	5.1	26.9	19	938	32.0	3.6	30.1
4	1,033	35.8	5.2	28.1	20	1,047	35.8	3.8	30.3
5	1,080	37.2	5.3	28.0	21	1,030	35.3	3.7	30.0
6	1,006	34.4	5.0	29.1	22	1,047	35.7	3.6	32.2
7	1,116	39.8	5.4	36.5	23	1,035	35.5	3.5	47.1
8	1,089	37.0	5.2	31.4	24	957	32.9	3.2	32.6
9	1,122	38.0	5.1	31.1	25	1,009	34.9	3.3	31.5
10	1,034	34.9	4.7	31.1	26	868	30.1	2.9	31.1
11	1,121	37.8	4.8	32.0	27	879	30.6	2.8	30.6
12	1,076	36.4	4.7	31.4	28	870	30.4	2.8	30.6
13	1,065	36.0	4.6	31.4					

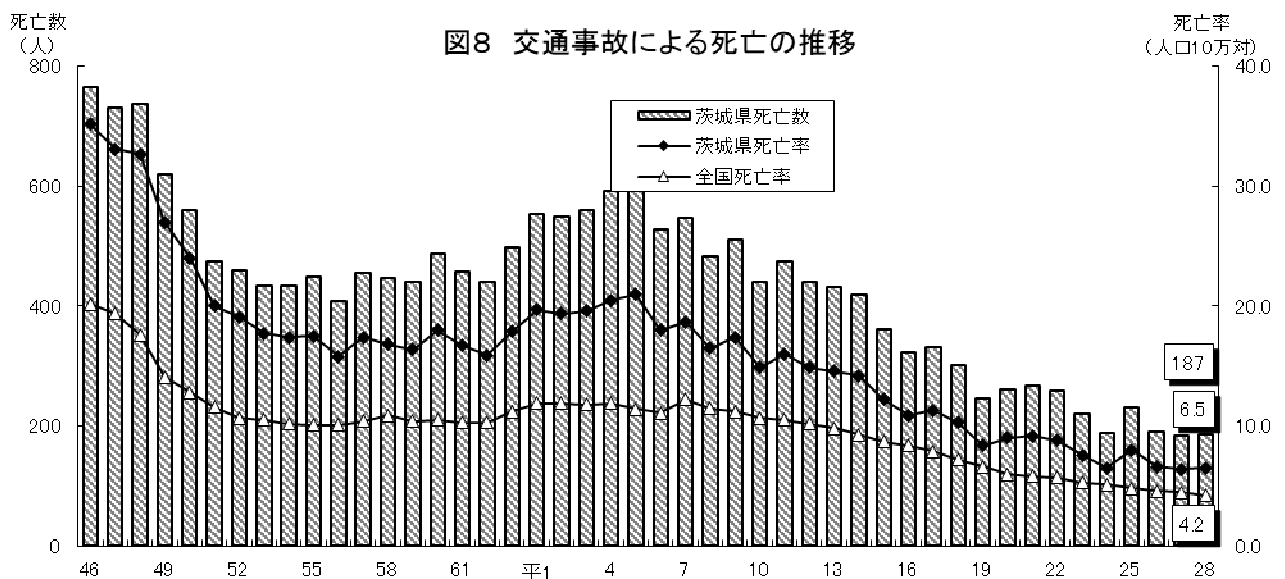
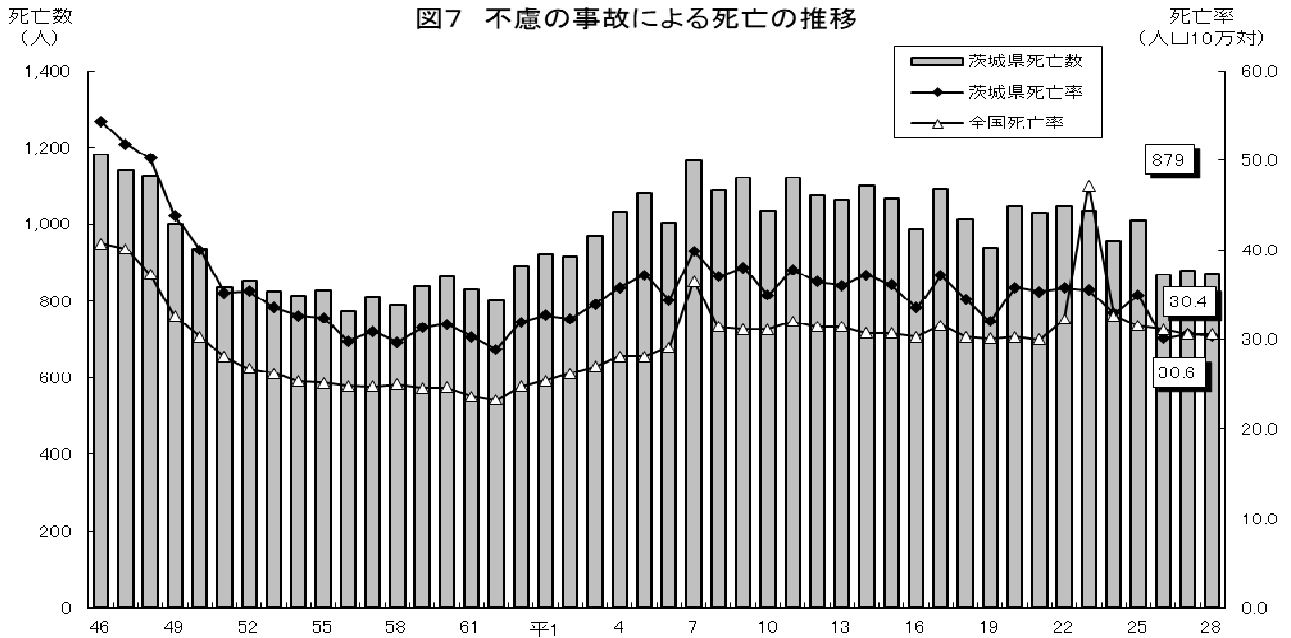


表15 交通事故による死亡の推移

死亡率（人口10万対）

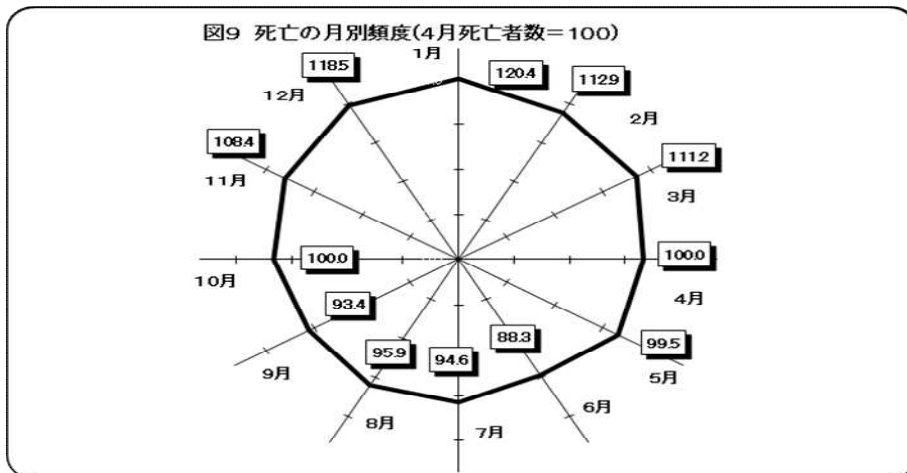
年次	茨城県		全 国					
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率				
昭 45	679	31.7	21,535	20.9				
50	561	24.0	14,206	12.8				
55	448	17.5	11,752	10.1				
60	488	18.0	12,660	10.5				
61	458	16.7	12,458	10.3				
62	440	15.9	12,544	10.3				
63	499	17.9	13,617	11.2				
平 元	554	19.7	14,512	11.9				
2	549	19.4	14,631	11.9				
3	561	19.6	14,558	11.8				
4	592	20.5	14,735	11.9				
5	611	21.0	14,168	11.4				
6	535	527	18.3	18.0	14,869	13,712	12.0	11.1
平 7	548	18.7	15,147	12.2				
8	484	16.5	14,343	11.5				
9	512	17.4	13,981	11.2				
10	440	14.9	13,464	10.7				
11	475	16.0	13,111	10.5				
12	441	14.9	12,857	10.2				
13	433	14.6	12,378	9.8				
14	420	14.2	11,743	9.3				
15	361	12.2	10,913	8.7				
16	323	10.9	10,551	8.4				
17	331	11.3	10,028	7.9				
18	302	10.3	9,048	7.2				
19	246	8.4	8,268	6.6				
20	262	9.0	7,499	6.0				
21	268	9.2	7,309	5.8				
22	258	8.8	7,222	5.7				
23	221	7.6	6,741	5.3				
24	188	6.5	6,414	5.1				
25	231	8.0	6,060	4.8				
26	190	6.6	5,717	4.6				
27	185	6.4	5,646	4.5				
28	187	6.5	5,278	4.2				

注：平成6年までは自動車事故による死亡者数及び死亡率。

平成6年の（ ）は、次年以降と比較するために交通事故によるものを計上した。

(5) 死亡の季節変動

図9は死亡者数を月別に示したものである。この図が示すように4月の死亡数を100とすると夏季を中心としてその周辺の低率が目立ち、冬季に高率を示すのは脳血管疾患、心疾患の死亡が冬季に多いことによるものである。



(6) 妊産婦死亡

平成28年の本県の妊産婦死亡数は0である。妊産婦死亡率は妊産婦の保健水準を表す重要な指標である。

妊産婦死亡の推移をみると、昭和35年は124.8と高率を示したが、35年以降急激な下降を示したのは医療技術の進歩、妊産婦保健指導、衛生教育の充実、妊産婦健診の無料化等によるものと考えられる。

なお、平成28年の全国の妊産婦死亡数は34人で、妊産婦死亡率は3.4である。

表16 妊産婦死亡数及び妊産婦死亡率の推移

年次	妊産婦死亡数(人)		妊産婦死亡率※		年次	妊産婦死亡数(人)		妊産婦死亡率※	
	茨城県	全 国	茨城県	全 国		茨城県	全 国	茨城県	全 国
昭 45	22	1,008	53.7	48.7	平 12	3	78	10.3	6.3
50	14	541	33.1	27.0	13	1	76	3.5	6.3
55	8	323	21.2	19.5	14	2	84	7.1	7.1
60	5	226	14.3	15.1	15	4	69	14.6	6.0
61	6	187	17.7	12.9	16	-	49	-	4.3
62	7	162	20.4	11.5	17	2	62	8.0	5.7
63	4	126	12.6	9.2	18	-	54	-	4.8
平 元	4	135	13.2	10.4	19	-	35	-	3.1
2	1	105	3.3	8.2	20	-	39	-	3.5
3	2	110	6.6	8.6	21	-	53	-	6.3
4	1	111	3.3	8.8	22	-	45	-	4.1
5	5	91	17.0	7.4	23	-	41	-	3.8
6	3	76	9.8	5.9	24	-	42	-	4.0
7	3	85	10.3	6.9	25	2	36	9	3.4
8	2	72	6.7	5.8	26	2	28	8.9	2.7
9	-	78	-	6.3	27	-	39	-	3.8
10	4	86	13.5	6.9	28	-	34	-	3.4
11	1	72	3.4	5.9					

※出産（出生＋死産）10万対

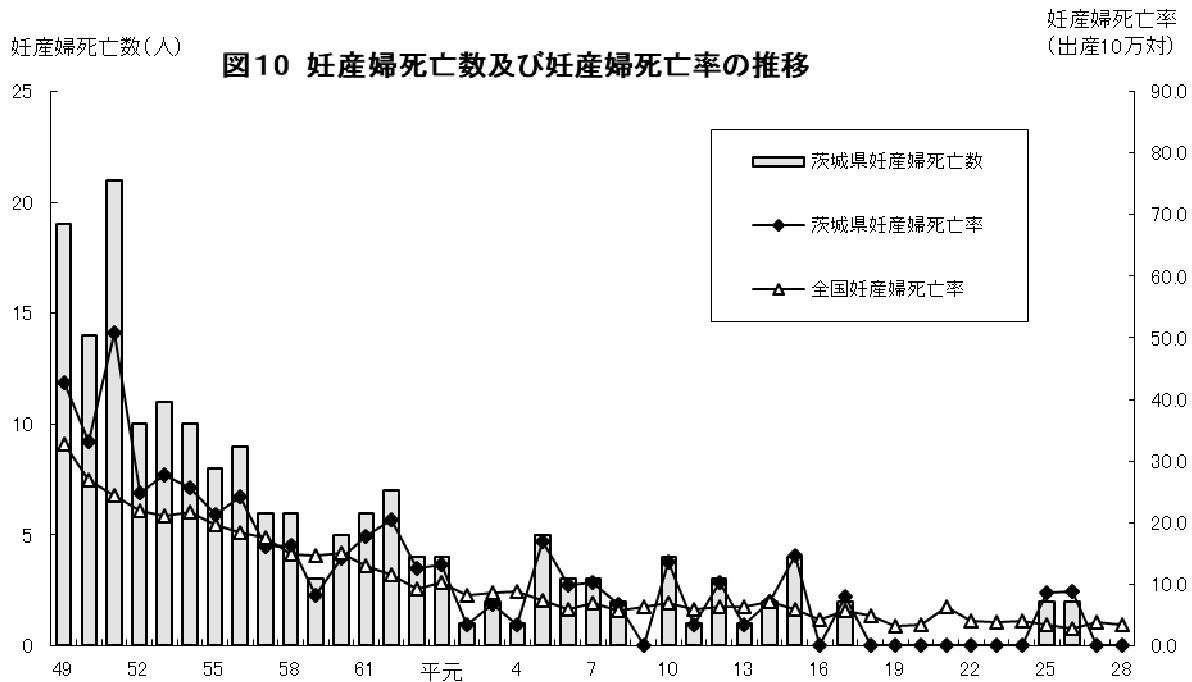


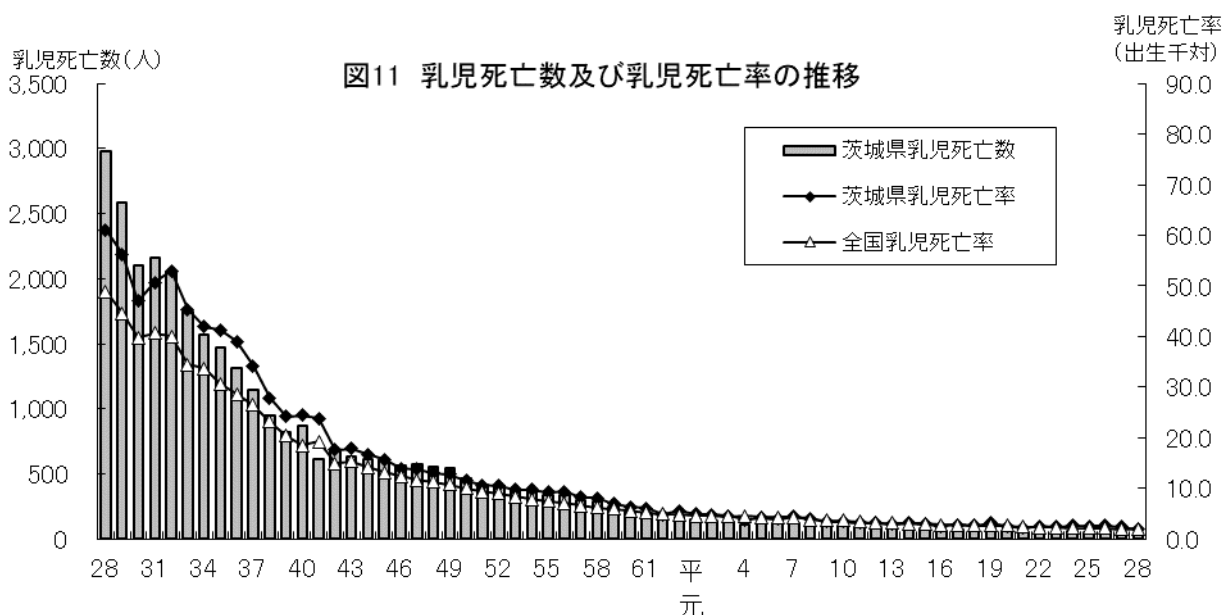
図10 妊産婦死亡数及び妊産婦死亡率の推移

4 乳児死亡

(1) 乳児死亡の推移

生後1年未満の死亡を乳児死亡といい、通常は出生千対の乳児死亡率で観察する。乳児の生存は、母体の健康状態、養育条件等の影響を強く受けるので、乳児死亡率はその地域の衛生状態の良否、ひいては生活水準を反映する指標のひとつと考えられている。

本県の乳児死亡の推移を表したものが図11である。昭和27年には乳児死亡数2,983人、乳児死亡率57.7であったものが急激に減少し、38年には1,000人を割った。その後も減少は続き、平成28年の乳児死亡数は40人であった。なお、乳児死亡率は1.9で、都道府県中第26位である。



(2) 地域別乳児死亡

平成28年の乳児死亡率を地域別にみると較差がある。事例数が必ずしも多くないので比較が難しいが、保健所ごとにみると表17のとおりである。

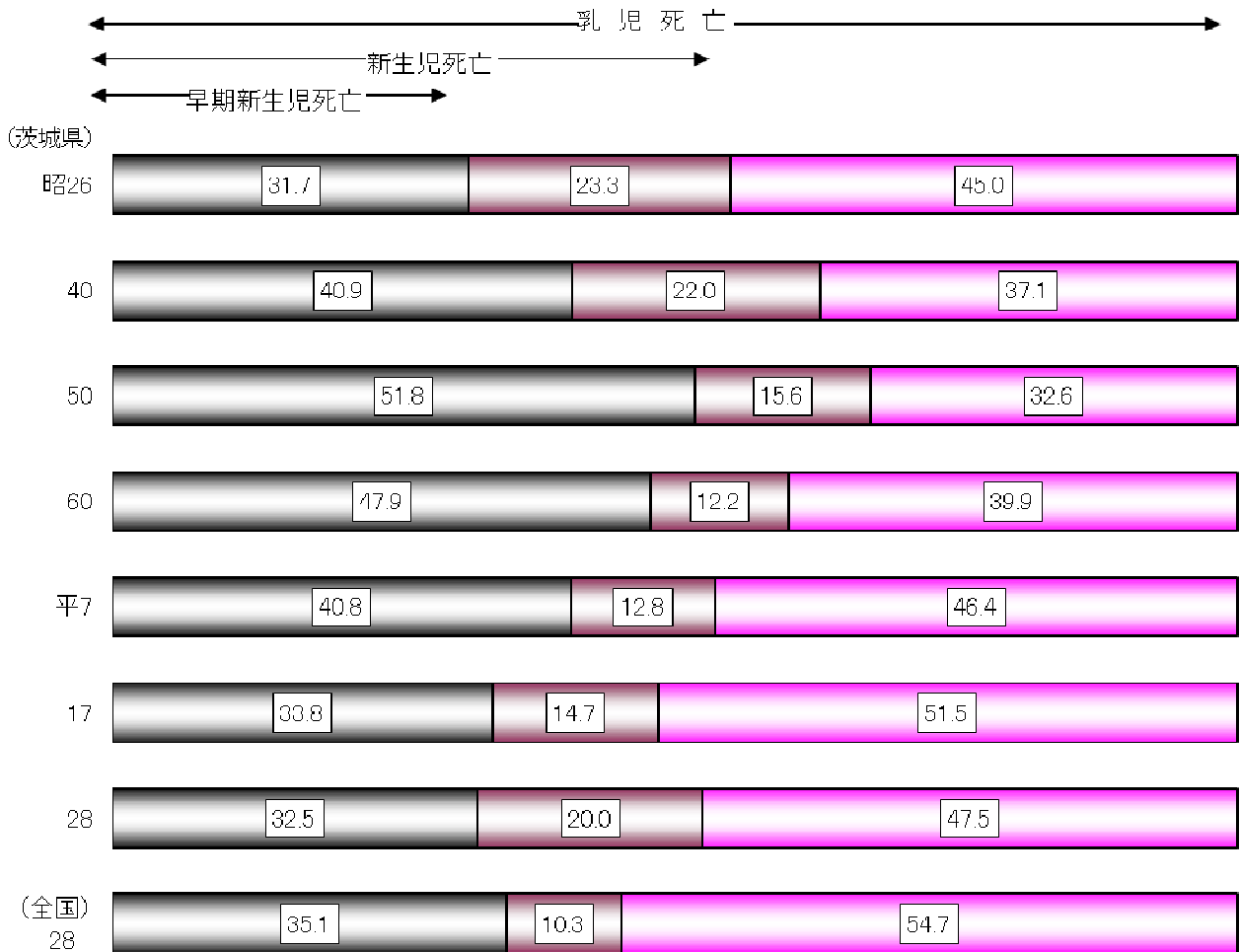
表17 保健所管内別乳児死亡数・率

保健所		乳児死亡率 (出生千対)			
		乳児死亡数	乳児死亡率	保健所	乳児死亡数
水戸	4	1.1	土浦	4	1.8
常陸大宮	5	5.8	筑西	5	4.1
日立	4	2.6	常総	2	1.7
鉾田	1	2.1	古河	1	0.8
潮来	3	2.0	つくば	5	1.8
竜ヶ崎	2	0.8	ひたちなか	4	2.5
			計	40	1.9

(3) 生存期間と乳児死亡

乳児死亡の原因は先天的なものと後天的なものに大きく分けられる。生後しばらくの間は環境に対する適応性が弱く、また、妊娠、分娩からの影響もあり不安定な時期であって、生存期間4週未満の新生児死亡、特に生存期間1週未満の早期新生児死亡は先天的な要因によることが多い。このような乳児死亡の構造を把握するうえで生存期間による観察が重要とされている。図12の生存期間別乳児死亡の割合によって年次推移をみると、昭和26年には4週以上のものが45.0%であったが逐次その割合が減少し、50年には32.6%であったが、60年には39.9まで上昇した。なお、平成28年には47.5%となっている。

図12 生存期間別乳児死亡数の割合



5 死産

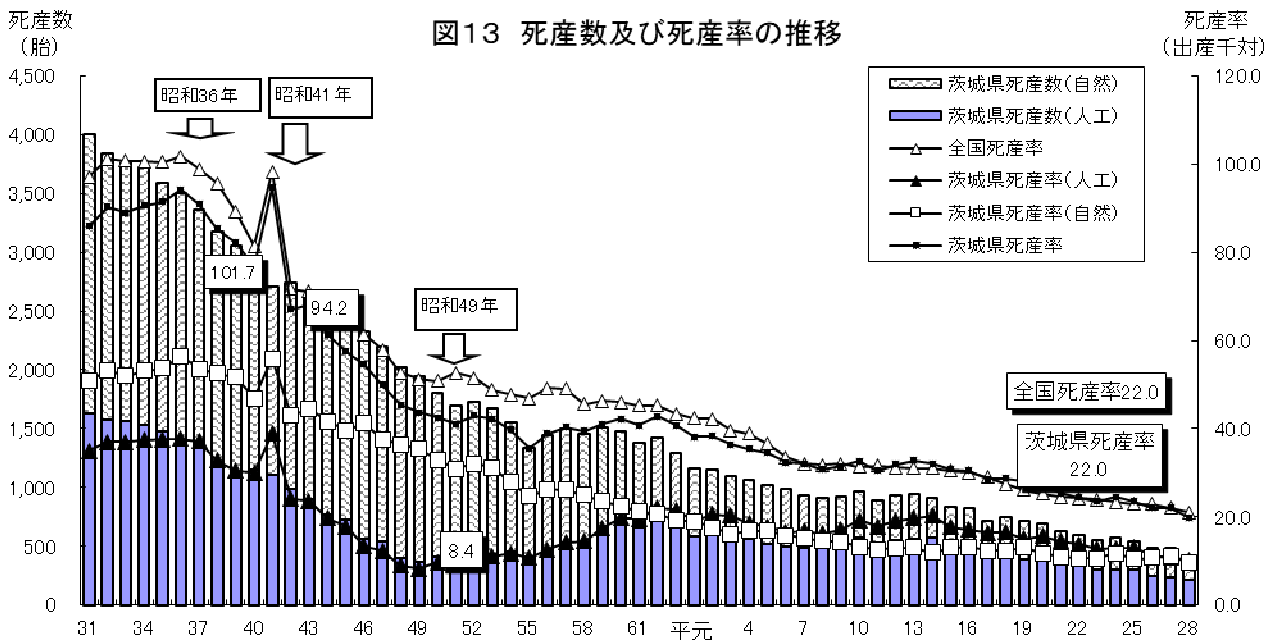
(1) 死産の推移

人口動態統計でいう死産とは、「死産の届出に関する規定」により届け出られる妊娠満12週(第4月)以後の死児の出産である。昭和23年に施行された「優生保護法」による人工妊娠中絶のうち妊娠満12週以後のものも含まれる。24年からは人工妊娠中絶の理由に「経済的な理由により母体の健康を著しく害するおそれがあるもの」も含まれることになった。また、43年から「胎児を出生させる目的で人工的処理を加えたにもかかわらず死産した場合」には、従来人工死産であったが自然死産として取り扱うことになった。

なお、平成8年に「優生保護法」は「母体保護法」に改正され、優生思想に基づく規定が削除された。

図13は死産の推移を表したものである。本県の死産率は昭和36年94.2から41年の特異現象(「ひのえうま」の年にあたる。)を除けば、55年の35.5まで急激に減少した。56年から62年まで緩やかに上昇したが、その後は減少傾向に転じた。平成28年の死産率は出産(出生+死産)千対22.0で全国平均と同じ値であり、都道府県中第33位である。

なお、自然死産率は一貫して減少傾向を示しているが、人工死産率については昭和49年に8.4と最低の死産率を記録してから上昇、近年は横ばいとなっている。



(2) 妊娠期間別死産

妊娠期間別に死産数および死産割合を示したのが表18である。自然死産は一般に妊娠初期に多発し、その後比較的安定し、分娩近くなるとまた増加するものとされている。また、人工死産は、本来妊娠初期に多いものとされている。妊娠満22週以後の死産を後期死産といい、母体外で生存可能なはずの胎児死亡という観点から母体衛生上とくに重要視されている。

表18 妊娠期間別死産数・百分率

	総数	12週～15週	16週～19週	20週～23週	24週～27週	28週～31週	32週～35週	36週～39週	40週～	不詳
総数	423 (100.0)	157 (37.1)	129 (30.5)	74 (17.5)	15 (3.5)	9 (2.1)	19 (4.5)	18 (4.3)	2 (0.5)	- (0.0)
自然死産	208 (100.0)	52 (25.0)	58 (27.9)	35 (16.8)	15 (7.2)	9 (4.3)	19 (9.1)	18 (8.7)	2 (1.0)	- (0.0)
人工死産	215 (100.0)	105 (48.8)	71 (33.0)	39 (18.1)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)

下段()書は、百分率。

6 周産期死亡

周産期死亡とは、^{※1}妊娠満22週以後の死産と生後1週未満の早期新生児死亡をあわせたものをいい、通常、^{※2}出産（出生＋妊娠満22週以後の死産）千に対する死亡率で観察する。これは1950年以來、WHO（世界保健機関）によって提唱されてきたもので、後期死産と早期新生児死亡とを「出生をめぐる死亡」すなわち「周産期死亡」として総合的に観察したものであり、母子衛生上の重要な指標のひとつである。

本県の周産期死亡率は図14にみられるように年々低下しているが、平成28年は4.0で全国を0.4ポイント上回り、都道府県中第11位である。保健所別にみると表19に示すとおりである。

※1 平成6年以前は、妊娠満28週以後の死産

※2 平成6年以前は、出生千対

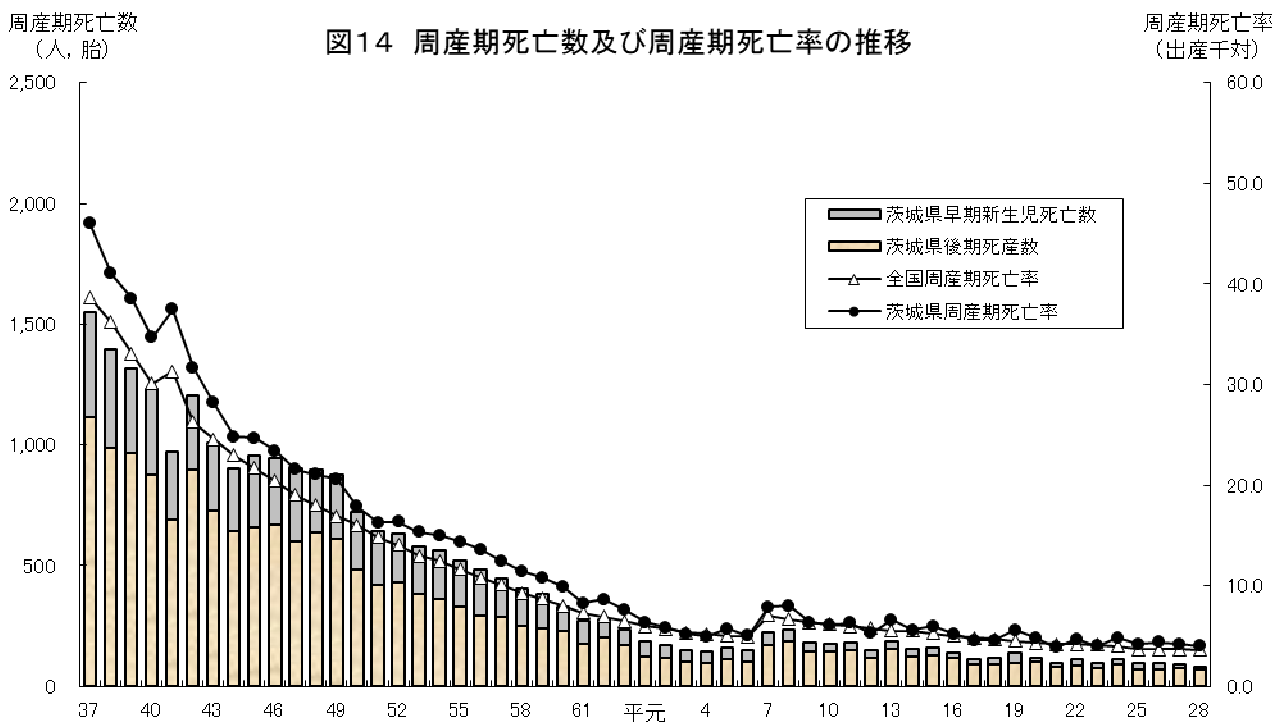


表19 保健所別周産期死亡

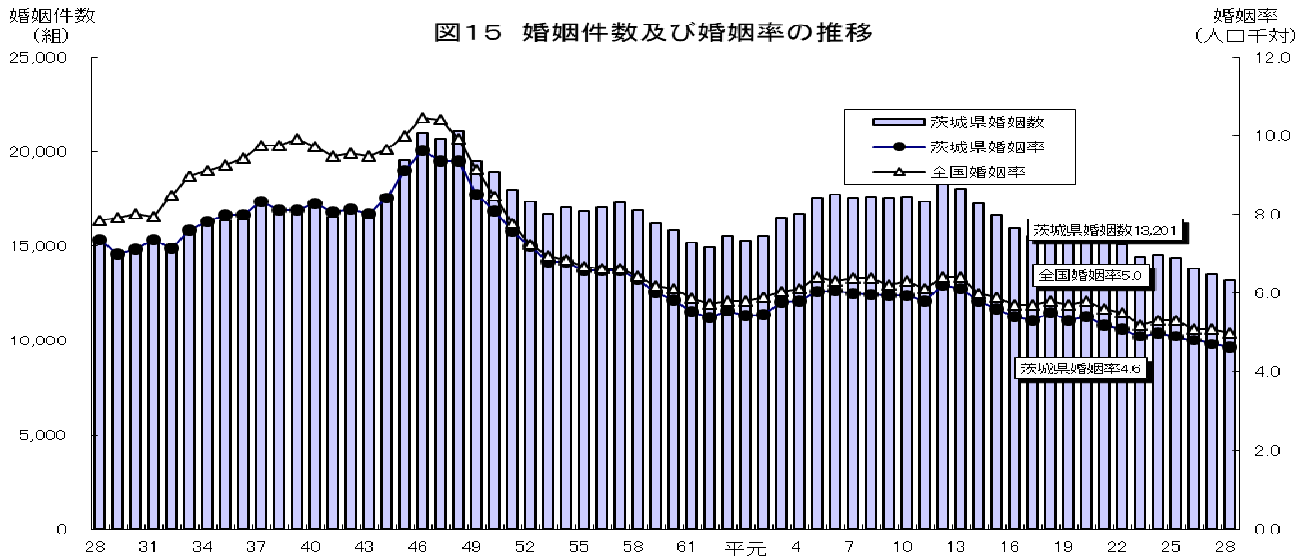
周産期死亡率(出産千対)

保健所	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡	周産期死亡率	保健所	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡	周産期死亡率
総数	70	13	4.0				
水戸	10	1	3.0	土浦	9	1	4.4
常陸大宮	1	3	4.6	筑西	6	1	5.6
日立	5	2	4.6	常総	-	1	0.8
鉾田	4	1	10.5	古河	3	1	3.2
潮来	9	-	5.8	つくば	11	1	4.4
竜ヶ崎	6	1	2.7	ひたちなか	6	-	3.7

7 婚 姻

婚姻率は人口千人に対する割合によって観察する。図15は本県の婚姻の推移である。戦前は7～8台で推移したが、戦後の昭和22年に11.0と高率を示した。これは海外引揚等による結婚適齢人口の移動によるものと考えられる。その後30年代は再び7～8と沈静したが昭和45年から48年に高水準が続いたのは、戦後のベビーブーム期に出生した人々が結婚期に入ったことによるものである。近年は、比較的横ばいで推移している。

平成28年の婚姻件数は13,201件で婚姻率は4.6となり、全国を0.4ポイント下回り、都道府県中第19位である。



平成28年に届出をおこなった初婚夫婦について、その平均結婚年齢を表20でみると夫31.1歳、妻29.1歳で、その差は2.0歳となっている。

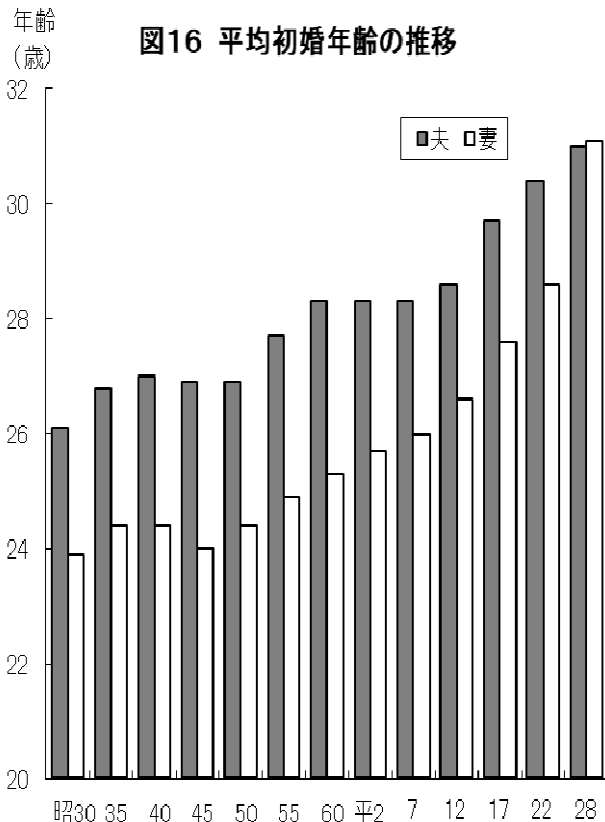


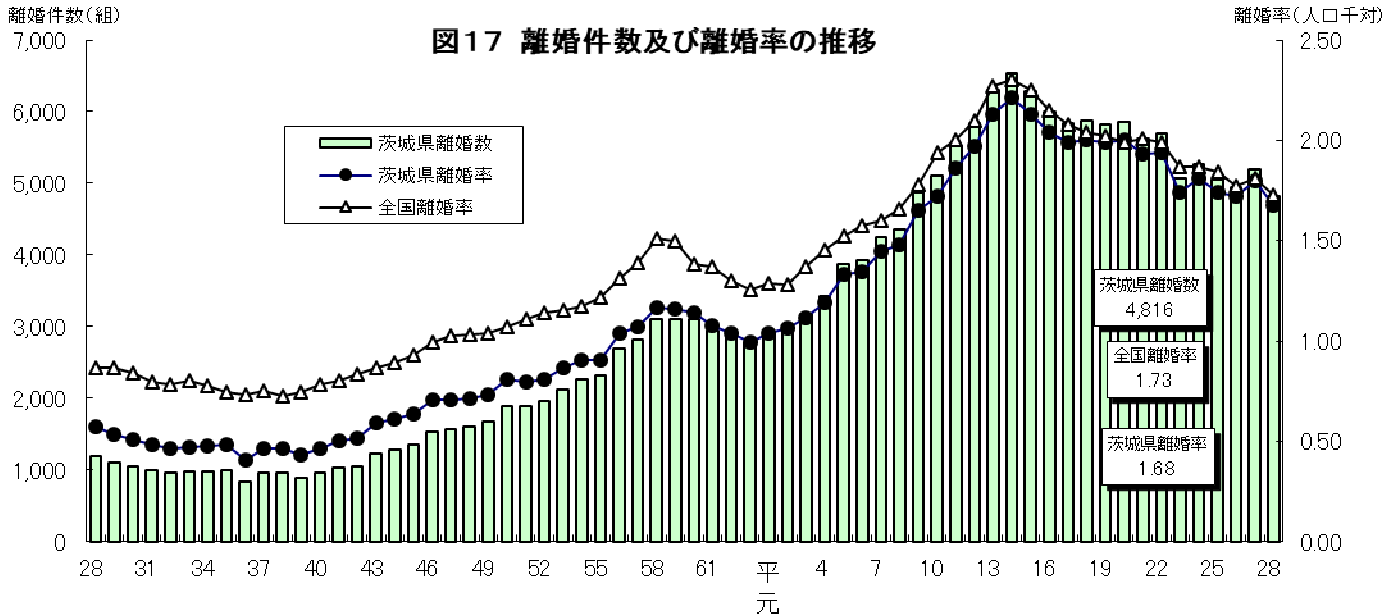
表20 平均初婚年齢の推移

年次	茨 城 県		全 国	
	初婚の夫	初婚の妻	初婚の夫	初婚の妻
昭 55	27.7	24.9	27.8	25.2
60	28.1	25.3	28.2	25.5
61	28.1	25.4	28.3	25.6
62	28.2	25.5	28.4	25.7
63	28.3	25.6	28.4	25.8
平 元	28.3	25.6	28.5	25.8
2	28.3	25.7	28.4	25.9
3	28.3	25.7	28.4	25.9
4	28.2	25.7	28.4	26.0
5	28.3	25.8	28.4	26.1
6	28.4	25.9	28.5	26.2
7	28.3	26.0	28.5	26.3
8	28.4	26.1	28.5	26.4
9	28.3	26.2	28.5	26.6
10	28.4	26.4	28.6	26.7
11	28.5	26.5	28.7	26.8
12	28.6	26.6	28.8	27.0
13	28.8	26.8	29.0	27.2
14	29.0	27.0	29.1	27.4
15	29.3	27.3	29.4	27.6
16	29.4	27.4	29.6	27.8
17	29.7	27.6	29.8	28.0
18	29.8	27.7	30.0	28.2
19	29.9	27.8	30.1	28.3
20	30.1	28.1	30.2	28.5
21	30.2	28.2	30.4	28.6
22	30.4	28.5	30.5	28.8
23	30.6	28.6	30.7	29.0
24	30.6	28.8	30.8	29.2
25	30.7	28.9	30.9	29.3
26	30.8	29.0	31.1	29.4
27	30.8	29.1	31.1	29.4
28	31.1	29.1	31.1	29.4

8 離 婚

離婚率は人口千人に対する離婚件数の割合によって表し、図17は本県の離婚の推移である。戦後の一時期、戦前に比べるとかなりの高水準であったが、その後減少傾向を示していた。しかし、昭和40年以降上昇傾向に転じ58年には1.17を記録した。59年から63年の1.00まで前年の離婚率を下回っていたが、平成元年には増加に転じ以降急激に上昇している。しかし、平成14年6,534件をピークに減少に転じ、近年は横ばいである。

平成28年の離婚件数は4,816件で、離婚率は1.68となり、全国を0.05ポイント下回り都道府県中第20位である。



次に同居期間別離婚件数を表したものが表21である。本県の場合は同居期間5年未満の離婚が最も多くなっている。また、図18を見ると、同居期間別離婚割合の推移は、近年、横ばいである。

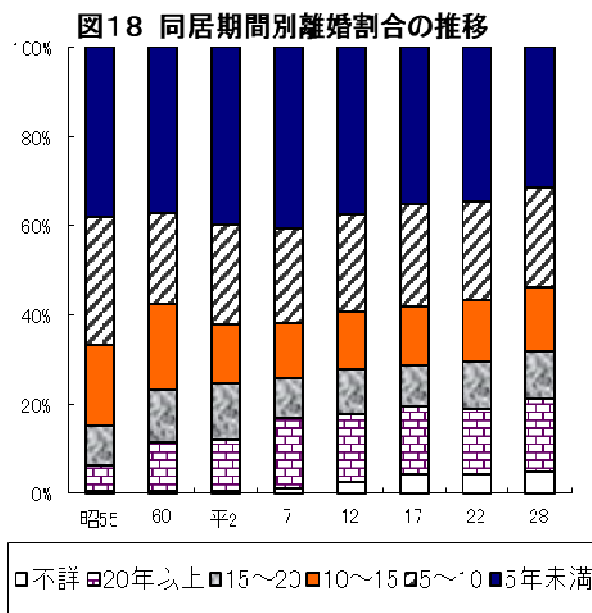


表21 離婚件数・種類・同居期間

同居期間	総数	協議	調停	審判	判決	和解	認諾
総 数	4,816	4,226	470	12	36	70	2
5 年 未 満	1,544	1,368	140	6	10	20	-
1年未満	263	233	27	1	-	2	-
1~2	324	288	29	2	3	2	-
2~3	355	321	23	2	4	5	-
3~4	332	283	40	1	2	6	-
4~5	270	243	21	-	1	5	-
5 ~ 10	1,011	884	102	1	7	17	-
10 ~ 15	706	599	91	3	3	10	-
15 ~ 20	521	457	54	1	4	5	-
20 年 以 上	792	699	66	-	10	15	2
20~25	375	334	34	-	1	5	1
25~30	199	177	14	-	3	5	-
30~35	97	82	8	-	4	3	-
35年以上	121	106	10	-	2	2	1
不 詳	242	219	17	1	2	3	-

離婚の種類別割合を表2 2によってみると、わが国の制度においては法律上の許可を必要とせずに、夫婦間の協議によって届出を行うだけで、離婚が成立することになっているため、協議離婚がきわめて多く、届出件数の約9割を占めている。

表22 離婚の種類別件数及び割合の推移

年次	総数		協議		調停		審判		判決		和解		認諾	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
昭 45	1,358	100.0	1,172	86.3	161	11.8	1	0.1	24	1.8				
50	1,888	100.0	1,668	88.3	199	10.5	1	0.1	20	1.1				
55	2,315	100.0	2,030	87.7	230	9.9	2	0.1	53	2.3				
60	3,102	100.0	2,783	89.7	283	9.1	2	0.1	34	1.1				
平 元	2,932	100.0	2,603	88.8	290	9.9	1	0.0	38	1.3				
2	3,014	100.0	2,651	87.9	326	10.8	2	0.1	35	1.2				
3	3,182	100.0	2,798	87.9	328	10.3	3	0.1	53	1.7				
4	3,430	100.0	3,041	88.7	352	10.3	2	0.1	35	1.0				
5	3,872	100.0	3,456	89.3	394	10.2	1	0.0	21	0.5				
6	3,923	100.0	3,478	88.7	396	10.1	4	0.1	45	1.1				
7	4,249	100.0	3,763	88.6	436	10.2	3	0.1	47	1.1				
8	4,354	100.0	3,864	88.8	428	9.8	4	0.1	58	1.3				
9	4,881	100.0	4,351	89.2	479	9.8	2	0.0	49	1.0				
10	5,099	100.0	4,610	90.4	430	8.4	-	-	59	1.2				
11	5,518	100.0	4,978	90.2	496	9.0	-	-	44	0.8				
12	5,834	100.0	5,295	90.8	471	8.1	2	0.0	66	1.1				
13	6,301	100.0	5,734	91.0	513	8.1	4	0.1	50	0.8				
14	6,534	100.0	5,866	89.8	619	9.5	2	0.0	47	0.7				
15	6,285	100.0	5,637	89.7	583	9.3	4	0.1	61	1.0				
16	6,026	100.0	5,287	87.7	629	10.4	12	0.2	54	0.9	22	0.4	22	0.4
17	5,870	100.0	5,133	87.4	588	10.0	6	0.1	69	1.2	37	0.6	37	0.6
18	5,938	100.0	5,142	86.6	605	10.2	-	-	69	1.2	61	1.0	61	1.0
19	5,890	100.0	5,097	86.5	592	10.1	5	0.1	64	1.1	66	1.1	66	1.1
20	5,929	100.0	5,095	85.9	628	10.6	-	-	54	0.9	76	1.3	76	1.3
21	5,627	100.0	4,933	87.7	556	9.9	-	-	66	1.2	71	1.3	1	0.0
22	5,693	100.0	4,983	87.5	584	10.3	1	0.0	56	1.0	68	1.2	1	0.0
23	5,079	100.0	4,407	86.8	540	10.6	1	0.0	59	1.2	72	1.4	-	-
24	5,261	100.0	4,538	86.3	559	10.6	4	0.1	75	1.4	84	1.6	1	0.0
25	5,047	100.0	4,345	86.1	543	10.8	3	0.1	66	1.3	90	1.8	-	-
26	4,955	100.0	4,316	87.1	485	9.8	5	0.1	62	1.3	86	1.7	1	0.0
27	5,190	100.0	4,524	87.2	514	9.9	8	0.2	52	1.0	92	1.8	-	-
28	4,816	100.0	4,226	87.7	470	9.8	12	0.2	36	0.7	70	1.5	2	0.0

注:平成16年の「和解離婚」と「認諾離婚」は、4月からの数値である。